

## ツァーリズム下における中等教育政策の特質

——ギムナジア令・教科課程の改訂をめぐる諸提案を中心として (1825-1894) ——

長 江 好 道\*

(昭和51年7月10日受理)

### 目 次

序 課題・方法・限定・資料 .....	108
I 資本主義発展過程と中等教育の位置 .....	109
1. ツァーリズムの中等教育支配 .....	109
2. インテリゲンチヤ養成とギムナジアの役割 .....	110
3. 文育の政治的社会的基盤 .....	112
II ツァーリズムの中等教育政策の基本理念 .....	114
1. 中等教育網の拡大とその特徴 .....	114
2. ツァーリズム再編と農奴主的身分制的教育の強化 .....	117
3. 中等学校の近代化と複線型学校体系 .....	122
4. ギムナジアの古典語偏重と教育の反動化 .....	126
5. ツァーリズムへの忠誠と階級的秩序の強化および雑階級の台頭 .....	129
6. 職業学校と雑階級の教育機会の拡大 .....	131
III ギムナジアおよび実科学校の教育内容・方法 .....	132
1. ギムナジアとロシア語教育 .....	133
2. ギムナジアと外国語教育 .....	136
結 び .....	138

## 序 課題・方法・限定・資料

わが国はもとより、世界の教育改革の歴史をみると、例外なく中等教育の問題がその焦点となってきた。それは中等教育が「一面では若干の特定の教科と結びつき、また他面では特定の社会階級や社会的地位と結びついた特殊の意味あいをもってきた」〔66, p. 163—キャンデル<sup>1)</sup>〕からである。

ロシアにおける中等学校、とりわけギムナジア<sup>2)</sup>の特権的性格は、身分制的な閉鎖的特質を備えており、それが貴族・官吏の独占物として存在した。しかし、19世紀の60年代からロシア資本主義の発展は、いやおうなく中等学校の改革を急テンポで進行させ、ギムナジアに性格の転換をせまるのである。

小論は、19世紀ロシアのギムナジアの特質を検討する。身分制学校は「しばしば政治的、経済的、精神的な諸組織が、あるいは特殊な住民集団の法律上の特権を成立させ」階級制学校は「それらの集団の実質的属性を成立させている」〔18, T. 2〕という、いわば農奴制社会の属性としての身分と資本主義社会の属性としての階級の問題を学校法、教育課程の面から分析する。

19世紀後半におけるロシアの中等学校は、身分制学校を温存しつつも、実科学校および各種職業学校を発展させていき、階級的な学校への傾斜を強めることになる。小論では、とくに、1825年、1864年および1871-72年のギムナジア令、実科学校令と教科課程改訂に焦点をあて、教育がすべての有産者にとって、一様に組織され、一様に開放されていくという階級的な学校の本質を明らかにする。

小論が対象とする時期・分野の研究状況はつぎの文献にわずかにみられるだけである。国内では、海後勝雄が農奴解放前の教育〔46〕を、駒林邦男が〔62〕,〔64〕で、革命前の国民教育の原則を、竹田正直が〔44〕,〔45〕で、1905-1917年までの高校生運動、教員運動を、長江好道が〔47〕で、20世紀初頭のツァーリズム学校体系と教科課程論について触れている。しかし産業資本成立期の中等教育はいずれも研究対象とされていない。ただ、革命後の学校法・教育課程研究は、〔63〕,〔66〕などの貴重な成果がみられる。他方、外国では、ハンス N. は〔11〕で詳細に扱っているが、その教育政策をツァーリの進歩と反動との交替の歴史としてみており、当時のロシア社会そのものの歴史的な性格に起因することの視点が弱いことである。また、ソビエトでは〔8〕,〔12〕,〔13〕がこの分野の研究に示唆を与えるものである。ソビエト教育学の基礎理論となった革命前の文献として〔14〕,〔18〕は貴重である。

小論にはいくつかの限界がある。学校の階級性を論究する場合、ゼムストヴォに触れなければならないが、資料の制約からここでは触れなかった。つぎに、初等学校、とりわけ教育省管轄外の学校に触れられず、ギムナジアの教育体系上の位置と性格を全面的に把握することができなかった。

執筆にあたって主として使用した文献はつぎの通りである。まず、ロシア語文献では、〔1〕,〔5〕,〔6〕,〔7〕,〔8〕,〔9〕,〔11-B〕,〔13〕,〔15〕,〔18〕を用いた。また、英語文献で

1) [ ]内の数字は、末尾の引用文献番号を示す。

2) 主として人文的教養を与え大学入学の準備教育をほどこす中等教育機関。ロシアでは、1804年の学校法によって、ギムナジアは、4年制で大学への準備教育の機関とされた。1928年の中等学校令でそれは7年制となる。

は、[20],[21],[22],[23],[25],[26],[30],[36],[37]である。さらに和文献では、[40],[42],[43],[49],[51],[55],[57],[60]および[61]などを用いた。

## I 資本主義発展過程と中等教育の位置

### 1. ツァーリズムの中等教育支配

ツァーリ・ロシアにとって、クリミア戦争(1853-56)と農奴解放(1861)はその専制の方向を決定する重大な歴史的イベントであった。この2つの政治・経済・文化的諸イベントは、日本の歴史にたとえるならば、前者はペリー来航、後者は明治維新に匹敵するものであった。

ロシアにとって第1のイベントである、クリミア戦争の敗北は、先進資本主義国である、イギリス、フランスの勝利を意味し、この戦争は資本主義の力の差を証明したものである。いわゆる、19世紀初頭にピョートルⅠ世によって建設されたロシア帝国が「ヨーロッパの憲兵<sup>3)</sup>」としておそれられていた時代はもうすぎ去ったのである。そして世界の力関係が大きく変わりつつあったのである。

第2のイベントであるロシア国内の諸改革のうち、もっとも大規模なものは農奴解放であったが、それを前後する時期、すなわち1857年から1874年頃まで一連の改革が実施された。これらの改革は、まさしくツァーリ自身によって着手されたものである。それは徹底してロシア社会を再建するという考え方をもちするよりも、新しい保守的な安定性を達成しようとする、ピョートルⅠ世の伝統が改革の根幹をなしていたのであった。他方、これらの改革の内実は、ロシアのインテリゲンチヤの影響も大きく作用していた。すなわち、かれらはイギリス、フランス、ドイツから日本にいたるまでの国々を手本と仰いで、西欧型社会の形成を志向する一連の運動<sup>4)</sup>を展開するのであるが、ツァーリが多分にその影響をうけたことは確実であった。

教育の分野でいうならば、1850年代から60年代にかけて、農奴制教育への批判、教育の階級性への人民闘争がおこり、スコラ主義、そら読み、詰め込み教育が批判された。これらの世論も背景となり、1862年には「普通教育施設法案および国民学校建設一般計画案に関する覚書」「教育省の普通教育施設法案解説」などがだされた。さらに、1864年には「初等国民学校規則」「ギムナジヤおよび準ギムナジヤ法」がだされ<sup>5)</sup>[40, 上, p.393]、60年代の学校改革はロシアにおける国民教育史の転換期となったのである[40, 上, p.398]。すなわち、1828年学校法<sup>6)</sup>を破棄し、身分的農奴主的学校をブルジョア的な学校に変える道を選択したのである。

これらの改革の基本方向は、ロシアにおける近代の工業を急速に発展させることの必要性からであった。それまでロシアの支配階級の中から工業不要論さえだされていただけに一連の諸改革は重大な政治・経済的転換であった。その結果、1890年代には、ロシアがアメリカ、ドイ

3) ロシア帝国は、1812年のナポレオンの遠征軍を打破し、ナポレオン後のヨーロッパ大陸を支配したウィーン体制の中心国となった。フランス革命を継承して革命の濺りたヨーロッパ大陸において、19世紀前半、ロシアはその本国において、1825年デカブリストの乱以外は、とるに足る反乱を全く経験しなかった。そればかりでなく、1848—49年ハンガリー革命に対して10万の軍隊を派兵し、ヨーロッパ革命運動の敵として存在した。

4) フランス革命がロシアのインテリゲンチヤに大きな影響を与えた。その代表的なものとして、「デカブリストの乱」(1825)、また農民を中心とする農奴労働者、都市下層民、少数民族のツァーリズムに対する抵抗運動がある。たとえば「ラジーンの乱」(1667)、「フガチョーフ」(1773—75)、また1870—80年におこったナロードニキ運動はツァーリに大きな影響を与えた。

5) この時期には各種の教育令・教育法試案がだされた。たとえば「教育省直轄女子学校条令」(1858)、ウシンスキーの「師範学校案」(1861)、「教育省女子ギムナジヤ、女子準ギムナジヤ条令」(1870)などがみられる。

6) 身分制の原理を採用し、学校間の継承制度を廃止し、古典主義を強化し、学校を警察の厳しい監視下に置いた。

ツ、イギリス、フランスについて世界第5位の資本主義国になったのである。[49, p. 6]

「ロシアにおける近代工業化の主体はツァーリ政府自身であり、実際には、ツァーリが企業者であり、投資家であり、さらに、これより先にはじまっていた社会における経済成長とロシアにおける経済成長とを区別していた意味での消費者であるともいった役割であった」[28, pp.42]。すなわち、ツァーリは植民地の拡張を不可欠の前提として、鉄道を建設し、産業に対して資金を供給するなどの責任を負い、また、企業家に重工業製品のための主要な市場を提供したのである。その急激な拡張の様子は、ヨーロッパ・ロシアにおける鉄道延長距離数の推移からも、1890年代には、もはやロシアが帝国主義になったことを示すものである。ロシアの指導的な閣僚や高級官僚は、近代的工業国へと変容されたロシアの理想像を西欧的な性格をもつものになるであろうと考えていたようであったが、その方法は全く異なっていた[61]。ロシアの都市人口は帝政時代の最初の50年間に700万人から2,000万人[61, p.27]に増大し、社会階級の厳密な体制が急速に崩壊して、専門職業家、実業家および官僚の新しい層のための礎石が置かれたのである<sup>7)</sup>。だが、これらの新しい層は、つまり、「中産階級」がすべて伝統的な階層から引きだされたのである。その発端においては、貴族、僧侶、町民階級が当然新しい階級の主要な補給源であったのである。それに加えて、貴族階級は、ツァーリ時代最後の10年間にその栄光ある地位をほとんど喪失し、比較的少数の富豪は別として、拡大する工業社会で残存する表向きの権限から期待されるだけの利益をうることができなかった。それと同時に労働者数が激増し、それが19世紀末には約350万人[61, p.27]に達した<sup>8)</sup>

## 2. インテリゲンチヤ養成とギムナジヤの役割

革命前ロシアでは、インテリゲンチヤ<sup>9)</sup>は比較的小さな社会層であった。それらの量的・職業的構成を判断できる資料は『1897年の第1回ロシア帝国々勢調査』であるが、この資料によると、ロシアのインテリゲンチヤの総数は約87万人であった<sup>10)</sup>。[48, p.15] その内訳をみると、まず第1に認められる特徴は国家機関・工業・地主管理機関に従事するインテリゲンチヤが368,400人で全体の50.8%を占めている。エルマンL. K. の国勢調査の分析によれば、それは資本主義的経営機関が拡大し、ツァーリ国家機関が膨張したためだとしている。支配階級の上層部・官僚が約6万人、国家機関の傭人が約9万人、将校・軍官吏が約5万2,000人となっている。第2の特徴は教育・芸術・科学・保健関係の仕事に従事するインテリゲンチヤが約28万人で32.2%を占めていることである。その内訳をみると、教育者が約11万人でその40%を占めている。このことは、学校網の拡大と緊密に関係しており、ロシアの工業化に対応した人材確保の政策の結果に他ならない。そして医療従事者が約5万4,300人、美術家・音楽家・俳優などをあわせると約1万3,500人で

表1. ヨーロッパ・ロシアにおける  
鉄道延長距離 (単位ヴェルスター)

年 度	距 離 数
1861	1,488
1866	3,543
1871	10,202
1876	17,626
1881	21,155
1886	24,229
1891	27,093
1896	33,736
1901	41,714

[49]

7) 「インテリゲンチヤ」という用語が、ロシアの文献にはじめて現われたのは19世紀の60年代である。[48]

8) 1913年には、農民-70.2%, 賃(給料)労働者-16.7%, 職工-7.2%, 自営者町民-3.6%, 軍人, その他-2.3% [61]となっている。

9) ここで問題にするインテリゲンチヤは、主としてブルジョア、小ブルジョア インテリゲンチヤである。

10) ([48]より重引、「50年間のソヴェト国」統計資料集、モスクワ、1967, p.229)。

ある。学者・文筆家が3,000人とその数は問題にならないくらい少ないことである。第3の特徴は技師・機械技術者・鉄道員・郵便電信局員・農業専門家が9万4,000人で12.9%である。植民地の拡張を不可欠の前提とする資本主義にとってこれらの要員確保の問題が不可欠の条件となる。

資本主義以前の段階では、知的労働者のほとんどは、もっぱら有産者から補充され、それは支配階級と一体であり、独自の社会層を形成しなかったのである。またそれほど必要としなかったのである。19世紀の60年代以降、ロシアはひたすら資本主義への道を進むことによって知的労働を必要とする範囲が著しく拡大し、活動的な社会集団としてのインテリゲンチヤをつくりだしていくのである。つまり、多種多様なインテリゲンチヤが存在しなければ<sup>11)</sup>ば、資本主義生産はなりたないからである。

こうした理由から知的職業の専門家の需要が著しく増大し、インテリゲンチヤを補充する社会的源泉が変化していくのである。もはやインテリゲンチヤは支配階級の出身者だけではまかないきれなくなり、小ブルジョア出身者や一部は勤労階級の出身者をもくみ入れられるようになっていくのである。

1860年代以後のツァーリ政府は、これらインテリゲンチヤの養成機関として中等教育機関を拡大させていくのである。一部特権階級のためのギムナジアに加えて、雑階級から多様な知的職業に従事する専門家を養成するために学校の多様化をおしすすめるのである。産業資本成立期のツァーリの学校政策は、学校体系を超複線型にみあげる結果をつくりだすのである。一方では教育の差別支配が、他方ではロシアの民主的教育運動発展の条件をつくりだし、ロシア革命を準備したインテリゲンチヤが、このような反動的な社会体制の中からつくりだされていくのである。

さて、上でインテリゲンチヤの社会集団の発生ということに触れたが、それらの集団の内実を高めることとかわかって、学校教育は大きな役割をはたすものであった。

社会的、経済的カテゴリーとしてのインテリゲンチヤが、階級間的な起源をもち、階級間的な状態にあるからといっても、階級的に対立している社会の全生活を貫いている政治闘争とイデオロギー闘争において、インテリゲンチヤが諸階級から独立して存在できるというわけではない。いきおい学校も諸階級から独立して存在することはできない。生産手段の所有が、ブルジョアジーの手に集中している下では、大量の知的労働者が資本主義的な物質生産と知的生産の召使いとされるのである。マルクスとエンゲルスは、『共産党宣言』の中でつぎのように強調した。「ブルジョアジーは、これまで尊いものとされ、あがめられてきたあらゆる職業から、その後光をはぎとった。医者や法律家や僧侶や詩人や学者をかれらのやとう賃労働者にかえてしまった。」[57B, vol. 2, p. 493]

レーニンB.N.は、インテリゲンチヤが超階級的な性格をもち、歴史を創造する役割をはたしているという、ナロードニキの空想主義的考えに反論し、つぎのようにのべている。「ロシア諸大学やその他の教育施設は、自分をやしなってくれる人のみをさがしとめている。「インテリゲンチヤ」(??)を、毎年毎年生みだしていることを、果たして否定できるだろうか。このような「インテリゲンチヤ」を扶養するために必要な手段が、現在のロシアでは、

11) インテリゲンチヤの概念規定は、「階級間の中間層」とされている。しかし、この規定はインテリゲンチヤの特殊な社会的状態を正しくあらわしているけれども、活動的な社会集団としてのインテリゲンチヤについては具体的なイメージを与えていない。したがって普通は、勤労活動の特徴という観点から、それを規定することになる。つまり、インテリゲンチヤとは、知的労働に職業として従事する人々の総体と規定される。

もっぱら少数の手中にあることを、果たして否定できるだろうか。」[18, T. 1] [57]と。

しかし、インテリゲンチヤがブルジョア社会・政治生活で果たしている役割を評価する際に、かれらを十把一からげに扱うのは正しくないであろう。インテリゲンチヤは社会的出身が同じでないだけではない。かれらは社会的地位や仕事の上での地位がちがうし、物質条件のちがう多くの集団<sup>12)</sup>に分かれているのである。したがって、既成秩序にたいする態度もさまざまであるし、思想的、政治的傾向も決して一様ではない。19世紀末のロシアでは、むしろインテリゲンチヤ内部の思想的、政治的分裂は深まっており、反動勢力と進歩勢力の矛盾が鋭くなるにしたがい、プロレタリアートと資本家という二つの主要な階級間の敵対関係の中に、インテリゲンチヤはますます深くくみ込まれていくのである。反搾取者的な信念につらぬかれるインテリゲンチヤは資本主義制度の反対者として、その進んだ部分は労働者階級に引きつけられていったのである。ロシアにおける革命的、社会主義的インテリゲンチヤの出現は、ブルジョア時代のインテリゲンチヤの歴史で重要な道標の一つである。以上のようにロシアのインテリゲンチヤを養成する中等学校・大学・専門学校はたしかに階級的性格でぬりつぶされていた。しかし、そこに学ぶ生徒・学生、いわゆるインテリゲンチヤの予備軍を評価する時に考慮されるべきは、社会・経済的性格や社会的地位ではなく、思想・政治的立場や目的意識性、社会運動での役割の側面から把握する視点がとられるべきである。十月社会主義革命の成功はレーニンとレーニン派のインテリゲンチヤの力を労働者階級と有機的に融合し、人民に忠実に奉仕したことにある。それゆえにかれらはロシア人民大衆を歴史的創造活動に立ちあがらせるうえで大きな成果をあげることができたのである。

### 3. 文盲の政治的社会的基盤

農奴解放前のヨーロッパ・ロシアでは約4,000万人の農民のうち約5分の2が国家によって直接管理・統制された。ツァーリズムの国家は教会はもとより、高等教育から初等教育にいたるまで厳しい管理・検閲の下におき、民衆の知的生活に直接的で、しみわたるような影響力をもっていた。農奴解放後に起った急激な経済的、社会的変革もツァーリの役割を低減させる上には何の効果もなかった。それどころか逆に、ツァーリは経済の工業化の過程で主導的な役割を演じ、むしろそれが直接利害関係をもたなかったようなロシアの生活の局面は極めて少なかった。ツァーリの教育政策の最も大きな特徴は、教育の直接的な管理と政策樹立への決定的な影響を通して、究極的な専制を維持していたことにある。その結果、一握りの支配階級の教育と圧倒的多数の文盲人民をつくりだしていたのである。これら文盲政策の対象となったのが、ツァーリの経済基盤を支えてきた農民層であった。ここでは、ロシアの学校政策の基底となった身分制度<sup>13)</sup>

12) 「インテリゲンチヤ」というカテゴリー自体は一様ではない、このカテゴリーは著しく価値の異なる知的機能をはたす人々を含んでいる。たとえば科学的法則を解明する学者や、すぐれた芸術作品を創りだす芸術家から、国民大衆を文化に親しませる教育者や管理機関の一般事務を担当するものなどがある。したがって、それらは知的活動の具体的性格と社会的重要性に応じていくつもの集団に分けられ、複雑な内部構成をとる。

13) 教育の機会を人口の身分上の所属によってきめている教育政策と学校制度。異なる身分の子どもたちに対して、それぞれの異なったタイプの教育施設が用意されており、その際、特権的身分のものは、もっともよい条件が与えられている。教育の面における社会的不平等が法律上確認されている。革命前ロシアでは身分制学校が支配的であった。身分制の原理が一貫して表現されていた1828年学校法では、つぎのことが定められていた。すなわち教区学校は「もっとも低い身分」おもに農民の子弟のためのものであり、郡立学校は商人・職人などのためのものであり、ギムナジヤは、貴族・官吏の子弟のためのものであった。身分制学校は、十月革命に至るまでロシアに存在していた。たとえば、陸軍幼年学校、女子学院などはおもに貴族の子弟だけが入学を許され、神学校、ギリシャ正教区学校、宗教セミナー、宗教アカデミアは主として僧侶の子弟が入学を許可されている。

の問題に触れたい。

ロシアのすべての市民は三つの範疇に分けられていた〔24, pp.84-85〕。すなわち、原住民、非原住民およびフィンランド人<sup>14)</sup>がそれである。原住民は法令によって「貴族階級」「僧職階級」「町民階級」および「農民階級」という身分に分けられていた。「貴族階級」は「世襲貴族」と「個人貴族」に分けられていて、両者の間には重大な差異があった。「町民階級」は4つの範疇に区分されていた。つまり「名望ある市民」「卸商人」「小売り商人」および「職人」がそれである。「僧職階級」は、一つの社会的階級というよりも、むしろ職業的グループとなっていた。つまり僧職から離れたもの、または僧職者の子どもは、一般に「名望ある市民」の階級にある町民階級として法的にみなされていた。したがって貴族は僧職階級の一員になることもできた。たが、農民だけは法的に同種の階級となっていたのである〔25, pp. 274-363〕。

ここでは法的な公式的な区分より、もっと基本的なことは、特権階級と非特権階級との間の人間の基本権にかかわる差異である。この特権は1905年の革命に至るまで実質的に広くいきわたっていた。つまり、ここでいう特権階級とは、「貴族」および「名望ある市民」で総人口の1~2%にすぎなかった〔61〕。かれらは直接税ないし体刑を受けなくてすみ、また、国内を自由に旅行することができ、将来のインテリゲンチヤとしてのパスポートである中等・大学教育を受ける機会に恵まれていた。貴族はまた、1861年の農奴解放がなされるまで「農奴」を所有するという特権をもっていた。何よりも大きな特権は、かれら特権階級はたとえ政治権力の座にすわれなかったにせよ、それに接近する一番近い位置にあったことである。

これに反して、非特権階級である農民、卸商人、小売り商、職人たちは、ツァーリの課する重い業務に加え、これら貴族階級の重荷をも二重に背負う仕組みの中に封じ込められていたのである。おまけに、かれらには初等教育の機会さえ与えられず、文盲の状態にされたままであった。ツァーリ政府はむしろ、スコラの道徳、宗教の積極的な民衆への導入を通して、ツァーリの政策を合理化しようとしたのである。とりわけ、農奴解放の前夜ともいべき1849年から1861年までの時期には、厳しく農民を土地と地主貴族にしぼりつけようとするあらゆる手段が、これら支配者によって試みられた。それ以後も農民の地位は低下することがあっても、向上することはなかった。同時に、これらの重圧はシベリアの各土着民・回教徒・ユダヤ人など、いわゆる非原住民の上にも、一層重い負担を担わせることになった。それらの状態は1905年まで続き、それ以後は、ツァーリが小心ながらその抑圧政策を緩和したのである〔61〕。

農奴制度はまさにツァーリ政府の利益のために置かれたものであって、行政的・財政的に農民を統制する基盤であった。つまり、ツァーリズムの「安定性」保持が、民衆の抑圧と社会沈滞という代価であがなわれたのである。農奴制度は、農民の側にも、地主貴族の側にも進取性というものに水をさすことになっていた。ロシアにおいて社会的、経済的、文化的変革に対する真の障害はツァーリズムの精神にあった。

一方、異民族、とりわけ少数民族にとってロシアは「牢獄」であった。そこには「大ロシア人」の異民族支配が徹底して断行されたことである。ツァーリによる1860年代から70年代にかけての工業政策の促進は、別の観点をとるならば領土拡張政策であり、異民族侵略でもあっ

14) フィンランド人は自治権のある大公國に居住しているので別個の範疇となっていた。

た。ツァーリのこれらの政策は、クリミア戦争の敗北にもかかわらず、おとろえるところか、きわめて活発に展開され多くの異民族をロシアに併合し、支配するところとなった。その結果、19世紀末には表2に示すようにロシアは複雑な民族構成をもつ国となったのである。これらの諸民族は、すべてのロシア人よりも下位におかれたのである。そしてツァーリによる「近代国家」への移行政策は、革命の試練を経験しなかったため、西欧に比べても、また日本に比べてさえも、よりロシアの伝統的な要素を異民族に強制する結果となったのである。

## II ツァーリズムの中等教育政策の基本理念

### 1. 中等学校網の拡大とその特徴

ロシアの政治指導者が変革期を迎えて最初に示した反応は、ますます脅威となってきたロシアの隣国・西ヨーロッパからの競争から伝統的なロシア社会を守護するために、最適であるとする近代的

制度を採用することあるいは少なくともそれに適応することであった。ツァーリ政府の文官・軍人機構の合理化、地主貴族、町民階級にたいする国家管理の強化、農民階級にたいする地主の管理強化と並んで教育の国家統制は、ツァーリの主要な関心事であった。

最初に、統計表を用いて19世紀ロシアの中等教育制度について概観することにしたい。中等学校は教育省だけでなく、いろいろな省庁が管轄していた。マリア皇后庁が貴族女学院と女子ギムナジアを管轄していた。また、宗務院は神学ゼミナリアとギリシア正教区学校を、大蔵省が商業学校を、陸軍省が陸軍幼年学校をそれぞれ管轄していたのである。小論では、教育省外の教育機関を直接の分析対象としないので、それらの概況については表3に示しておくだけでとどめたい。

19世紀のロシアの人口についてみるならば、1801年、アレキサンダーⅠ世の統治が開始されるころ、ロシアでは総人口がわずか3,754万人であったが、農奴解放直後の時期には、1801年の2倍の人口、すなわち、7,212万人に増加している。そしてロシアが諸民族の併合を大部分完了する時期の1895年には、約3.2倍の人口増加率を示している。わずか100年のうちにロシアは非常に多くの人口を持つ国になったわけである。

中等学校の就学状況についていえば、表4に示す通り、その人口に比較して就学率がきわめて少ない。1801年には人口1万人に対して中学生が1人という割合であった。19世紀初頭ロシ

表2. 1897年のロシアの民族構成(単位万人) [49]

民 族	人 口	割 合
大 ロ シ ア 人	5,567.3	43.30
ウ ク ラ イ ナ 人	2,241.5	17.41
ポ ー ラ ン ド 人	793.1	6.17
ベ ロ ル シ ア 人	588.6	4.57
ユ ダ ヤ 人	506.3	3.94
キ ル ギ ス 人(1)	408.4	3.18
タ タ ー ル 人(2)	373.8	2.91
フ ィ ン 人	219.1	1.71
ド イ ツ 人	179.0	1.41
リ ト ビ ア 人	165.8	1.29
バ シ キ ー ル 人	143.9	1.12
レ ッ ト 人	143.6	1.12
グ ル ジ ア 人	135.2	1.05
ア ル メ ニ ア 人	117.3	1.00
モ ル ダ ビ ア 人	112.2	0.87
モ ル ド ー ヴ ァ 人	102.4	0.78
エ ス ト ニ ア 人	100.3	0.79
チ ュ バ ー シ 人	84.4	0.66
ウ ズ ベ ー ク 人	72.7	0.57
山 岳 諸 族	109.2	0.85

(1) 「キルギス人」は現在のキルギス人とカザフ人を共に含む。

(2) 「タタール人」はタタール人、アゼルバイジャン人、トルコ人を含む。

表3. 教育省外管轄の中等学校

[30]

管轄	学 校	1855		1880		1895		1905	
		学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
マリア	貴 族 女 学 校	32	6,581	32	8,000	32	8,000	34	9,000
皇后庁	女 子 ギ ム ナ ジ ア	—	—	31	11,786	31	11,000	32	13,000
宗務院	神 学 セ ミ ナ リ ア	47	?	?	?	57	18,500	57	19,386
	ギリシア正数区学校	—	—	42	6,859	51	13,186	60	18,921
大蔵省	商 業 学 校	3	?	4	?	8	3,000	68	18,269
陸軍省	陸 軍 幼 年 学 校	21	8,004	21	8,000	21	8,014	29	10,955

表4. ロシアの総人口に対する生徒・学生数 [30]

年 度	人 口 (単位 1,000)	人口10,000人に対する生徒・学生数	
		中 等 学 校	高 等 教 育 機 関
1801	37,540	1.0	0.1
1825	52,285	3.8	0.7
1835	60,185	3.8	0.5
1845	65,237	4.0	0.5
1855	71,108	3.7	0.8
1865	75,125	6.0	0.9
1875	90,218	11.1	1.1
1880	97,705	16.3	1.5
1885	108,787	14.7	1.5
1890	117,787	13.5	1.3
1895	123,920	13.3	1.3
1900	132,960	19.7	2.0
1905	143,980	24.1	3.5
1910	160,748	31.0	5.0
1914	175,140	36.0	7.5

表5. 教育省管轄中等学校生徒の社会階層別構成(単位%) [30]

年 度	構成(単位%)					
	貴族・官吏	僧 侶	商人・市民	勤労者・職人	農 民	
1) 男子ギムナジア						
1801	33.0	2.0	20.0	14.0	—	
1826	69.5	3.2	15.2	8.0	—	
1833	78.9	2.1	19.0		—	
1843	78.7	1.7	18.6		—	
1853	80.0	2.2	17.8		—	
1863	72.3	2.8	24.9			—
1865	69.6	3.6	23.0		3.8	
1875	52.4	6.2	35.9		6.5	
1881	47.5	5.2	20.6	18.7	8.0	
1894	56.4	3.4	33.5		6.7	
1899	49.8	3.8	37.5		8.6	
1904	43.8	5.1	39.1		12.0	
1914	32.3	5.6	18.7	26.9	22.0	
2) 実科・学校						
1873	55.3	3.5	33.9		7.1	
1875	49.8	2.9	39.3		8.2	
1882	41.2	2.5	24.5	20.0	11.8	
1894	37.4	0.8	50.3		11.5	
1899	34.9	1.2	48.1		16.1	
1904	30.6	1.7	46.9		21.7	
1914	22.6	2.8	15.7	29.6	32.1	

アには中等学校が3校<sup>15)</sup>しかなかったのである。しかし、アレキサンダーⅠ世<sup>16)</sup>によって中等学校網は拡大されていくのであるが、1825年までには、ギムナジアが60校、生徒数1万4,000人、住民1万人当り3.8人と増加した。アレキサンダーⅠ世統治下のギムナジアは4年制で、大学への準備教育、それに「立派な人間にとってなくてはならない知識」などを伝授する目的をもって、多様な形態の教科プランをもっていたのである。ギムナジアは、身分に関係なく郡

15) ベテルブルグ、モスクワ、カザンの3ギムナジア。

16) Alexander I —1801-1825  
 Nicholas I —1825-1855  
 Alexander II —1855-1881  
 Alexander III —1881-1894

立学校を卒業した生徒が無試験で入学することができた。<sup>17)</sup>

その結果表5に示す通り1801年には、教育省立ギムナジアの入学者には、商人・市民および勤労者・職人階級の入学率が増加したことである。しかし、1815年以降、貴族階級による反動期を迎え、再び貴族・官吏以外の階級のギムナジア入学が制限された。そして、アレキサンダーⅠ世が、ギムナジアを経済の諸要求に近づけようとした試みは中断されたのである。それにもかかわらず、ギムナジア数は相対的に増加され、1836年には68校、1865年には96校、1875年には157校、1890年には207校となり、とりわけ19世紀後半の増設率が高い。1872年の「実科学学校令」の制定により、いわゆる雑階級の中等学校進学者が加わり、1890年には実科学学校102校をあわせると教育省管轄の学校だけでも309校<sup>18)</sup>にのぼっている。

中等学校網の拡大と関連して特筆すべき点は、まず第1に、1875年以降、雑階級である商人・市民、勤労者・職人の中等教育の機会が拡大されたことである。第2に、男子生徒のみならず、女子の教育機会が拡大されたことである。1894年には、女子ギムナシアおよび準ギムナシアが306校、5万5,866人の子女がそこで学んでいた。第3に、男子ギムナジアが、1881年以降、1891年にかけて6校減少していることである。この時期は、アレキサンダーⅢ世の反動的教育政策の開始された時期と一致している。第4に、ギムナジアと実科学学校の関係でいえば、前者の学校網の拡大が緩慢であるのに対して、後者のそれは飛躍的に伸びていることである。

住民人口に対する中学生の就学率から考察して特徴的な点は、高等教育機関への就学率の増加がギムナジアのそれに比例していることである。表4・6によれば大学生の就学率は住民1万人に対して0.1人である。これが1890年になっても僅かに1.3人ときわめて低い就学率となっている。一方の実科学学校に比較するとそれらは緩慢な伸び率である。

階級別にみた就学率では、アレキサンダーⅠ世の初期を除いて、ギムナジアの就学率は一貫して貴族・官吏の子弟の就学率が高くなっている。それらのギムナジア就学率を年代をおって考察してみると、1801年には33.0%であったものが、1833年には78.9%と2倍以上の就学率を占めている。それに対して商人・市民、勤労者・職人の就学

表6. 教育省管轄中等教育網の拡大

[13]

年 度	ギムナジア		実 科 学 校		女子ギムナジア ・準ギムナジア	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
1825	60	14,000	—	—	—	—
1836	68	15,475	—	—	—	—
1846	76	20,669	—	—	—	—
1855	77	17,817	—	—	61	2,033
1865	96	26,789	—	—	120	9,129
1875	157	40,443	41	7,475	192	30,417
1881	213	60,800	87	19,482	259	46,791
1891	207	52,969	102	22,084	303	55,527
1894	207	54,590	102	22,672	306	55,866
1898	208	66,819	110	32,842	336	88,753
1900	212	71,584	111	37,924	368	107,769
1902	216	80,487	121	42,296	415	128,186
1904	223	89,966	141	46,835	499	157,444
1906	230	91,000	150	50,000	583	184,186
1908	283	106,000	176	59,000	657	215,000
1910	322	114,000	230	66,000	759	248,000
1912	391	128,000	270	75,000	899	290,000
1914	453	152,110	291	80,800	978	323,577

17) 「大学管下学校令」(1804)で規定されている。但し、この学校令は、ギムナジア、郡立学校、教区学校、その他の学校および大学付属の寄宿中等学校に触れているだけで、宗務院管轄下の学校、ツァーリ直轄学校、その他の省庁管轄の学校は除外された。

18) 男子中等学校数。

率が大幅におちこんでいる。しかし19世紀後半になると、貴族・官吏の比率がだんだんおちてきて1865年には69.6%、1875年には52.4%、1895年には56.4%とその比率が低下してきており、ギムナジアを貴族・官吏の占有物にできなくなっているのが特徴である。

もう一つの特徴は、基本的にギムナジアの就学率で考察した点と共通するのであるが、実科学校の就学率は1873年には、貴族・官吏の子弟が優位を占めていたが、1894年には完全に逆転現象をおこし、商人・市民、勤労者・職人等の就学率が高くなっていることである。加えて農民の子弟も入学率を高めていることである。しかし、農民の場合は、とりわけ貧農は中等教育から遠ざけられていた [30]。

最後に教育省の予算について触れておく。表7によれば、第1の特徴は、1875年から1890年にかけて国家総予算の2%以上をだしていることである。もちろん、この数字は教育省管轄の初等学校から大学までの予算であるが、上でみた中等学校網の拡大の事実からみて、それにかかなりの予算を投入していることが推定される。第2の特徴は、1855年の教育予算が極端におちこんでいることである。この理由はニコラスⅠ世の反動教育政策と関連し、教育予算の抑制化政策に起因するものであろう。第3の特徴は、1866年の予算が1855年の2.5倍にのびていることである。アレキサンダーⅡ世によるニコラスⅡ世への教育政策の是正の結果によるものである。

表7. ロシアの国家予算と教育省予算の割合  
(単位 1,000ルーブル)

年 度	総 予 算	教育省予算	総予算に対する教育省予算の割合
1845	224,083	2,755	1.2
1855	525,970	2,910	0.6
1866	438,493	6,769	1.5
1870	563,897	10,131	1.8
1875	604,857	14,630	2.4
1880	793,384	16,786	2.1
1882	788,371	18,935	2.4
1885	913,138	20,446	2.2
1890	1,056,512	22,983	2.2
1895	1,520,819	23,600	1.6
1897	1,494,598	26,476	1.8
1900	1,873,772	33,181	1.8
1902	2,135,668	36,624	1.7
1904	2,737,697	42,433	1.6
1906	3,212,697	44,122	1.4

[24] [13]

## 2. ツァーリズム再編と農奴主的身分制的教育の強化

アレキサンダーⅠ世の教育政策の特徴を要約するならば、それはロシアの教育の西欧化志向であった。最初にかれはロシアの教育をつぎのように構想した。農民はギムナジアで教育され、また他の高等教育機関で教育されなければならないとしたのである。そのためには、最初に農民の子どもたちが両親によって初等教育を与えられることの必要性を説いた。子どもを学校に通わせることによって、かれらの人生・生活上の考え方を訓練することの必要性を説いた。また、学校は生徒の発達に寄与するように教授法の研究を教育行政官や教師に督励している。

アレキサンダーⅠ世の西欧化教育政策はほんの短い期間であった。1811年ロシアのギムナジアは古典語偏重の道を辿り、1813年にはギムナジアに対する農民階層の子弟の入学を教育大臣の許可制とした。1817年10月24日、国民教育省と宗務院の合併で、宗務・国民教育省を設立し、教育政策の大黒柱に神聖同盟の思想とキリスト教義を据えた。1819年、合併した宗務・国民教育省の新しい大臣にア・エヌ・ゴリツィンが就任した。かれはギムナジアの教育課程に教義問答書・宗旨問答書、聖書講読・倫理・公民科など以前には、全く見られなかった科目を設定した。教科課程改訂のねらいは、つぎの3点にあり、(1)教会にたいする忠誠な息子を育成する。(2)ツァーリに関する皇族の歴史を教育する。(3)大ロシア人としての有用な市民の育成に奉仕することを強化したためであった。

ニコラスⅠ世(1825—1855)はロシアの教育制度全体を反動的な方向に再編成した。1825年の

デカブリストの乱に象徴されるようにニコラスⅠ世の帝位継承時の社会情勢は、ツァーリ政府とインテリゲンチヤとの間に軋轢が生まれ政府に重大な影響を与えた。進歩的な貴族は、政府への協力を拒否し、その統制に対して抵抗を示した。デカブリストの乱を導火線とするその後のロシアのインテリゲンチヤの思想と行動はニコラスⅠ世に大きな衝撃を与えずにはおこななかった。

ニコラスⅠ世は、1826年5月14日の法令によって「学校組織委員会」を設立し、それにロシアの学校制度について検討させ改訂を企てる役割を与えた。国民教育大臣にはア・エス・シコフ(1824—1828)が就任した。かれは熱烈な愛国主義者としてその名も高く、ツァーリズムの信奉者でもあった。かれは、大臣に就任した年の1834年、アレキサンダーⅠ世に教育再編にかかわる計画案なるものをおくっている。とりわけ、ギムナジアに関するかれの見解は、それが未来の職業に照らして整備されるべきであるという、いわばギムナジアの身分制の強化と国民教育の普及を制約する方針を建議している。1824年9月、かれは演説の中でつぎのようにのべている。「読み書きについて全国民に教育を普及させることは、利益をもたらすことよりも、はるかに害悪をうながすであろう」〔13〕,〔30〕。しかし、シコフはアレキサンダーⅠ世の存命中には彼の政策なるものを発展させることができず、ニコラスⅠ世統治下に設立された「学校組織委員会」によってはじめて実現されることになる。

この委員会の構成メンバーは、ツァーリズムの信奉者で古典主義教育の擁護者と自由主義者に色分けできる。そこで教育制度改革をめぐる激しい論戦が交わされ、反動的頭目として名高い、ランバート伯は委員会でつぎのように見解を表明している。「異った社会階層に属している子どもたちと一緒に教育させてはならない。モラルの質を考慮して、そのような『混在』をがまんしてはならない。それ故、貴族の教育は完全に区別されなければならないし、また、他の階層の教育から分離して実施されるべきである」〔13〕,〔30〕としている。これに対して、自由主義の立場をとる代表者のひとり、リーベン伯はつぎのような見解を主張する。「教区学校は農民・職人のために開設し、郡立学校は商人・市民のために準備し、ギムナジアは貴族・官吏のために開設すべきである。」〔13〕,〔30〕という見解がだされた。

1828年12月8日の学校法は、結局上で見た2つの意見に代表される教育要求の折衷案が採用された。しかし、ランバート伯の見解に傾斜した形での折衷案であった。

アレキサンダーⅠ世の手によって作成された1804年学校法はフランス、ポーランドの影響を受けて企案されたものであった。しかし、1828年学校法は、1804年学校法と性格が正反対であり、ドイツとくにプロシアの法令・制度に範を求めている。その範はW. フンボルトのプロシアではなく、フレデリック大王の古いプロシアに範をとったものであった。前者はフランス革命の影響を受けて成ったもので、当時の文部大臣はW. フンボルトであった。かれはそこで学校制度の民主的体系の構想を実現された。後者は古いプロシアの教育制度であり、J. G. フィフテのような哲学者たちによって批判されてきたばかりでなく、政府役人たちにさえ批判されてきた法典でもあった。ニコラスⅠ世は、プロシアの廃物になった法典<sup>19)</sup>を拾いあげたのである。そして1828年学校法は身分制的教育理念を明確に規定している。<sup>20)</sup>

19) フレデリック大王の制定した“General-Land-Schul-Reglament” (1763. 8. 12), “Reglament” (1765 11. 3) および“*Allgemeine Landrecht*” (1794) を1828年法令は骨子に据えている。

20) 1828年学校法によってギムナジアは7年制の厳密に身分制的な学校と定められ、専制政治・ギリシア正教・国民性という反動的イデオロギーが、その基礎にすえられ、学校も貴族・官吏の子弟はギムナジア、雑階級は郡立学校などに入学させるよう、学校体系を分断した。

表8. 1828年改訂郡立学校の教科課程 [30]

学年 教科	I	II	III	合計
宗教	3	3	3	9
ロシア語	6	6	6	18
書写	6	6	1 ½	13 ½
算数	6	6	1 ½	13 ½
幾何	—	—	7 ½	7 ½
地理	3	3	3	9
歴史	3	3	3	9
図画	3	3	4 ½	10 ½
	30	30	30	90

表9. 1828年改訂のギムナジ教科課程とドイツの中学校教科課程の比較 [30]

学年 学校 教科	I	II	III	IV	V	VI	VII	合計
	(2) D. R.	D. R.	D. R.	D. R.	D. R.	D. R.	D. R.	D. R.
宗教	2 3	2 3	4 3	4 3	4 1 ½	3 1 ½	2 1 ½	21 16 ½
ロシア語 <sup>(1)</sup>	4 6	4 6	4 6	4 4 ½	4 4 ½	4 4 ½	3 3	27 34 ½
ラテン語	— 6	— 6	4 6	4 6	8 6	10 4 ½	12 4 ½	38 39
ギリシア語または フランス語	— —	— —	2 —	3 7 ½ 4 ½	4 7 ½ 4 ½	7 7 ½ 4 ½	8 7 ½ 4 ½	24 30 18
数学または	6 6	5 6	4 6	4 1 ½ 4 ½	5 1 ½ 4 ½	4 1 ½ 4 ½	2 —	30 22 ½ 34 ½
地理	2 3	1 3	3 3	3 1 ½	2 2 ½	—	1 3	12 15
歴史	2 —	3 —	3 3	3 3	3 4 ½	2 4 ½	— 4 ½	16 19 ½
ドイツ語	3 3	3 3	3 3	3 1 ½	2 4 ½	2 4 ½	2 4 ½	18 27
物理	2 —	3 —	2 —	2 —	—	— 3	2 3	11 6
手作業	3 6	3 6	3 3	2 —	—	—	—	11 15
図画	2 3	2 3	— 3	— 1 ½	— 1 ½	— 1 ½	— 1 ½	4 15
合計	29 36	29 36	32 36	32 33	32 33	32 33	34 33	220 270

(1) ドイツの場合は、母国語であるドイツ語

(2) D: ドイツの中学校 R: ロシアのギムナジ

第1条「あらゆる学校の一般目標は、道徳教育を授けることであり、また、生徒の身分に応じて、それぞれがもっとも必要とする知識を習得させる観点から青年を教育すること。」

「また教区学校は下層階級の人々のために開設する。」

第46条「郡立学校はすべての階級にその門戸を開くものとする。とくに商人・市民・町民のために開設する。」

第137条「ギムナジ開設の主要な目的は、貴族・官吏の子弟のために穏当な教育を授けるものとする」[13]。

この学校法が制定される前の1827年8月19日の布告によれば、農民にギムナジ-大学に入

学することを禁止し、そればかりか貴族・官吏以外はギムナジアに入学することを困難にしている〔30〕。この点は、ブルジョア民主主義革命の洗礼をうけたフランス、ポーランドの法典に習った1804年学校法と古いプロシアの教育制度に習ったそれとは全く異なるものであり、ツァーリズムの教育の反動化政策を象徴的に示しているといえよう。

教育大臣エス・エス・ユバロフ(1833-1849)によれば「貴族青年は成長する世代の最高の華である。すでに誕生したその日から、国家の最も重要な地位を占める運命にある。貴族青年は可能な限り独自の教育がなされなければならない」〔10〕,〔13〕とべている。ユバロフのこれらの考え方は、かれが教育大臣に就任して以来10年間(1833-1843)にわたって強力に推進したのである。1828年学校法は、貴族・官吏にとってもう一つの特権を付与したことである。それらはギムナジアの寄宿舎入舎の資格と年金受給の特典であった。ユバロフはこれらの教育政策を強力に実施した。1828年学校令には、寄宿舎に関する特別条項が定められている。

第239条「貴族・官吏の子弟を穩当に教育するためには、多大な学費を必要とする。よってギムナジアに特別の寄宿舎を設備すること」(1828年学校法)〔13〕,〔30〕。

貴族・官吏の生徒はギムナジアに隣接した寄宿舎で、いわゆる特権階級の出身者は特別の環境で教育されたのである。授業が終わって一日の休息をする場合、学校と分離した特別の環境で生徒たちの生活が準備された。このような寄宿舎づきのギムナジアは4校<sup>21)</sup>あった。ギムナジアの生徒には制服を着用させ、かれらの特権意識をかりたてたのである。

さらに、ギムナジアの生徒に与えられた特権は大学入学に関する卒業年限短縮の措置であった。ギムナジアは7年制であるが、この4校のギムナジアに在学する貴族青年は他の階級の青年より一年早く大学に入学することができた。しかも、かれらは十分な学力を備えていなくとも入学が許可されたのである。このような貴族・官吏の子弟が入学するギムナジアは、ニコラスⅠ世統治末の1855年には47校設置されていた〔13〕,〔30〕。なお、これらの寄宿舎の修理は、各地方の貴族の手によっておこなわれ、貴族の地位に応じて農民を供出し、農民によってそれらの寄宿舎が修理されていた。

農民の子をまずギムナジアからしめだすことに成功したユバロフは、今度は商人・市民・町人など、いわゆる雑階級をギムナジアからしめだす政策にとりかかったのである。その具体的政策が、1845年6月11日、ユバロフによるギムナジアの授業料値上げ提案であった。これは雑階級からギムナジアに入学させることを経済的に困難にさせる手段であった。商工業の発達につれて次第に力をつけてきた商人・職人のギムナジアに対する高い関心をなんとか低めようとするツァーリズムの代弁者・ユバロフの苦肉の策でもあった。そして、1845年6月14日、ユバロフは特権階級以外の子弟をギムナジアに志望させないようにとの布告をだしたのである。まず、授業料はアレキサンダーⅠ世およびニコラスⅠ世統治の前半に授業料を大幅に値上げしたのである。それ以前には地域差もあったが約5ルーブルであった。改訂によって30ルーブルとしたのである。さらにユバロフは商人・職人にたいしてギムナジアの入学を事実上禁止することを宣言するのである。の子弟かれはギムナジアを貴族・官吏の子弟の教育のための場所とするために商人・職人を許可なしに入学させてはならないというもので、豪商

21) モスクワ・ギムナジア、セントペテルブルク・第1ギムナジア、ビルナ・ギムナジア、キエフ・第1ギムナジアなど。

の子弟は入学を許されたが、雑階級の多数の子弟は、経済的措置もさることながらギムナジア入学資格制限の布告によってしめだされることになった。そこで、商人・職人など雑階級の子弟は大学に進学できない制度になっている郡立学校に入学させねばならなかった。ニコラスⅠ世統治下の47校のギムナジアにおける貴族出身の官立ギムナジア寄宿舎生<sup>22)</sup>は総計790人であった。

1849年3月21日改訂の学校法はギムナジアの教育課程改訂に重点がおかれた。すなわち、ラ

表10. 1849年改訂ギムナジア教科課程

[30]

学年	I	II	III	IV	V	VI	XII	合計
教科								
宗教	2½	2½	2½	2½	1¼	1¼	1¼	13¾
ロシア語	5	5	5	3¾	3¾	3¾	3¾	30
数学	5	5	5	3¾	3¾	3¾	3¾	30
物理	—	—	—	—	2½	2½	2½	7½
歴史	—	—	—	5	3¾	3¾	3¾	16¼
地理	3¾	3¾	6¼	—	—	—	—	13¾
ドイツ語	3¾	3¾	3¾	3¾	3¾	3¾	3¾	26¼
フランス語	3¾	3¾	3¾	3¾	3¾	3¾	3¾	26¼
書写	5	5	2½	—	—	—	—	12½
図画	1¼	1¼	1¼	(1¼ 随意科目)			—	3¾
<b>&lt;第1コース&gt;</b>								
ラテン語	—	—	—	5	5	5	5	20
ギリシア語	随意科目		—	(2½)	(2½)	(2½)	(2½)	10
<b>&lt;第2コース&gt;</b>								
ロシア語	—	—	plus	2½				2½
数学			plus	2½				2½
法律	—	—	—	—	5	5	5	15
	30	30	27½	27½	27½	27½	200	11¼ 随意

テン語・ギリシア語を必修とする古典語課程とギリシア語の代りにフランス語・数学を必修とする準古典語課程の専攻課程が設置されたことである。しかしこの専攻課程に不満を示した大蔵大臣は、商業目的を達成するために古典語を除き、ギムナジアに現代語課程を設置するよう提案した。かれの提案にしたがって、1830年3月29日、古典語を除いた第3のギムナジアがモスクワに開設された。そしてこれに近い性格を備えた新たなギムナジア<sup>23)</sup>が、その後、各地に開設された。これらの学校は1849年まで存続したのである。なお、前二者の課程に関していうならば、改訂の主要な目的は実用的目的に加えて、多分に政治的な目的があった。政府はギムナジアの生徒の大学への流入を阻止し、同時に実用的目的に資するための教育機関をつくろうとするものであった。表10は二つの課程の教科課程である。

この教科プランでは、第3学年までは共通の科目が課せられていて、第4学年以上の教科

22) ベンザ、アストラカーン、パーム、キエフ・各20名=80名、シエマーカー=25名、ユーファ、オロネツ各30名計60名、ベテルブルグ40名、クタイヌ60名、ビルナ60名、ティフリヌ65名、エカラリノダール70名、スタフロポール92名、その他34寄宿舎各7名計238名。

23) たとえば、Tula, Vilna, Kursk, Riga, Kerch などに開設されている。

ランでは各課程の専攻分野で履習されるべき教科が用意されており、いわば生徒の専攻分野に応じて選択履習することになっていた。上の教科課程で特徴的なことは、ラテン語専攻課程でさえ、ラテン語の教授時間が大幅に削減されたことである。

ラテン語課程は貴族・官吏が入学するコースであり、現代語課程は農民を除くすべての市民・町民の子弟のために準備されたコースである。表10でいえば、第Ⅰ課程だけが大学進学のコースであり、現代語課程在学の生徒は除外されたのである。政府は中等学校を複線化することによって身分・階層にみあった教育要求をみたすことができると考えた。中等教育の拡大によって大学進学資格を支配階級である貴族・官吏の特権にしたのである。

### 3. 中等学校の近代化と複線型学校体系

ロシアの進歩的インテリゲンチヤは、ニコラスⅠ世の教育政策に反対したのに対して、農奴主的貴族は積極的にツァーリのそれを支持し、擁護していったのである。しかしニコラスⅠ世にとって、ロシアの大多数の国民の反対の声が耳に入らなかった。なぜならば、かれは厳しい警察的検閲制度を設けて、国民の不満の声を圧殺したからである。

さて、クリミア戦争におけるロシア軍の敗北に続いて、1861年2月19日の農奴解放はロシア近代史のあけぼのとなった。農奴制の廃止によって、教育制度、司法制度、軍隊の改革と自治体の権利拡大・ゼムストヴォにおける選挙の自主管理などが国家の機構改革の焦点としてあげられる。これらの改革は教育の民主化の道をわずかながら前進させる結果となった。この改革は農奴主的思想の自由主義思想への大幅な譲歩を意味していた。しかし自由主義への譲歩はそう長く続かず、ふたたび貴族が支配権をにぎり、国家を農奴主的特権階級が統治するという観念が台頭していくのである。

アレキサンダーⅡ世による初期の教育政策にみられる特徴は、ニコラスⅠ世によって断行された教育の反動体制による多くの制限を廃止するために、全教育体系の再編方法を検討したことにある。大きな改革の目玉は、大学生の身分的制限(1885.11.23)を撤廃し、私立学校の制限の撤廃(1857.1.17)などを改革の旗印として、学校を全体として自由主義的な方向へ再編しようとする試みが見られることである。

ロシアの学校はほとんどが男子で占められていたけれど、全人口の2分の1は女子であり、したがって女学校を都市と農村に建設する必要性が強調され、ここでニコラスⅠ世の教育政策は批判されたのである。そこで1858年5月30日、女学校令が新たに公布されるに至った。その年ペテルブルグに7年制の女学校が開設された。この女学校はすべての階級の子女に門戸を開いたわけだが、その背景にはカ・デ・ウシンスキーの影響が多であった〔19〕、〔30〕。

さて、これら一連の改革を考察する場合、ロシアの著名な官吏・エス・アイ・ピロゴフの教育政策に触れずして、その歴史を語ることはできない。かれは官吏であり、また有能な科学者でもあった。ピロゴフの有名な論文『人生の諸問題』(1856)ではつぎのようにのべ、それはアレキサンダーⅡ世の教育改革にたいして大きな影響を与えた。

「キリスト教的道徳は人生の功利的目的を伴った闘争であり、教育の究極の目標はこの不平等な闘いに勝利するための能力とエネルギーを子どもたちに付与するために教育されるべきである。」「多分、子どもは生まれたときから、かれらの未来の職業を決定する権利をもってはいない。それ故、すべての子どもたちは一定の年令に到達したならば、かれらの能力・性向が明らかに決定される時期に達するまで、かれらに身分差別のない同一のモラルと科学的教育をあ

たえなければならぬ」〔10〕、〔30〕と、ピロゴフはのべている。

ピロゴフは初代オデッサ地区（1856—1858）の監督官として勤務し、その後キエフ地区（1858—1861）の監督官として勤務した。この短かい在任期間にもかかわらず、かれは西南地方に新しい教育思想を導入したのである。たとえば、1859年ロシアで最初の成人日曜学校を開設し、その後この種の学校は他の地区にも及び社会教育の先鞭となった。さらに1862年、かれは2巻にわたる教育学論文を公刊している。これらの論文の一つに『学校と生活』がある。これはかれの学校体系の理念をのべたものであるが、そこではつぎのようにのべられている。「社会における教育の理想的状態は、すべての人々にとっていかなる差別もなく、同じ状態で生活ができ、大学教育の道を閉ざすことがあってはならない。」〔30〕。この表現にかれの教育理念がにじみでており、民主的學校制度の構想が示されているといえよう。今日、わが国ではウシンスキーは広く知られているが、じつはこのピロゴフの後継者が、他ならぬウシンスキーであるといわれている。

新しい学校法は新思潮に貫ぬかれたものであり、自由主義的な理念を前提として作成された。まず、ニコラスⅠ世が法令制定を非公開でおこなったのにたいし、アレキサンダーⅡ世は、法案の検討を公開し、各界の意見を求め決定した。もっともそれは最初の時期に限られたのだが、歴代のツァーリの中では、画期的な政策であったといえよう。

第1次プロジェクトは、1860年、教育大臣エ・ペー・コバレフスキー（1858—1860）の下で作成された。かれは専門家や関係機関にたいし意見を求めている。1861年には新しい教育大臣にア・ヴェ・ゴロフニン（1861—1866）が任命され、かれは1862年の新しい構想の中に前任者の教育大臣の構想を踏襲した。かれは再びイギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、スイスなどから専門家を招き、同時にロシアの専門家をも含めてプロジェクトの作成に関する諮問機関をつくっている。そして学校制度全般にわたって専門家からの答申を受けたが、それを全7巻にわたる報告書としてまとめている。

1860年、教育省の学校制度改革の方向は西欧の学校教育体系に範をとり、自由主義的な改革方針がとられる。すなわち、すべての階級に共通した学校体系の確立と高等教育機関への門戸を拡大するという視点がとられる。

当時、ロシアのインテリゲンチヤの教育改革に関する意見の中で顕著なものは、チエルヌイシエフスキーの農奴制的教育批判であり、古典語教育における教科書の無原則性、非体系性、近代ヨーロッパ語の教科設定の論拠などについて具体的に提案された。また、ウシンスキーからは「師範学校案」が提案され、農民青年から数十万の教師を養成することの必要性について提案されている。さらにピロゴフは、準中学校制の拡大と、学校体系の単線化を提唱した。1862年プロジェクトは、1864年の学校法よりはるかに近代的であり、それはつぎのように教育の理念・目的をもっていた。

第1条「教育は国家の土台であり、国家の福祉の土台である。それ故に教育の利益は、性別、門地の違いにかかわらず、すべての人々に享受されなければならない」〔13〕

1862年のプロジェクトの第2条では「初等・中等学校がつぎの3つの階梯から構成されるべきである」という制度上の問題が提起されている。すなわち2年制の小学校（7—9才）、4年制の準ギムナジア<sup>24)</sup>（9—13才）、および4年制のギムナジア（13—17才）がそれである。

24) 女子学校をここでは分析の対象から除外した。

そのためには郡立学校は準ギムナジアに統合してしまうという構想をうちだしている<sup>25)</sup>。これらの3階梯の学校は完全な課程をもち、かつ緊密に結合し、同じ教育階梯の三つの階梯として考えられた。ここに従来までの教育政策にみられた、つながりのない学校階梯に大きな修正を加えようとする意図がうかがわれる。

つぎに重要な改革案は、教育委員会制度の確立にある。学校があるあらゆる地域に教育委員会を設置して、各学校を総合的に管理、運営できるようにし、そこに学校行政をおこなう官吏を配置するようにしたことである。小学校の設立に関しては自治体や個人に権能を移譲し、教員養成に関しては、国がそれを分担することとしている。学校設置に関しては、国および特定個人の

いずれでも設置できるものとしている。また、準ギムナジアは、ギムナジアへの一段階として位置づけ、履習課程を人文コースと実科コースの二つに分けた。両コースは大学進学のと等な条件が与えられている。あらゆる学校で体罰が禁止された。また、ギムナジアと準ギムナジアの時間割はつぎのように定められた。

表11. ギムナジア・準ギムナジアの教科課程 [30]

学校・課程 教科	準ギムナ ジア (4年制)	ギムナジア(4年制)	
		人文課程	実科課程
宗 教	7	6	6
ロ シ ア 語	18	13	15
歴 史	7	12	12
自 然 科 学 } お よ び 地 理 }	14	—	19
数 学 お よ び } 物 理 }	17	12	16
ド イ ツ 語	14	12	12
フ ラ ン ス 語	14	8	11
書 写 お よ び } 図 画 }	13	—	—
ラ テ ン 語	—	22	—
ギ リ シ ア 語	—	22	—
計	104	109	109

表12. ギムナジアの教科課程(1864)

[30]

学年 コース 教科	I		II		III		IV		V		VI		VII		合 計 G. L. R.							
	G.	L.	R.	G.	L.	R.	G.	L.	R.	G.	L.	R.	G.	L.		R.						
宗 教	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	14	14	14				
ロ シ ア 語	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	3	4	3	3	3	3	3	3	24	24	25	
ラ テ ン 語	4	4	—	5	5	—	5	6	—	5	6	—	5	6	—	5	6	—	34	39	—	
ギ リ シ ア 語	—	—	—	—	—	—	3	—	—	3	—	—	6	—	—	6	—	—	24	—	—	
フ ラ ン ス 語	3	—	3	3	2	3	2	2	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3	19	19	22	
ド イ ツ 語	—	3	3	—	2	3	—	2	3	—	2	3	—	3	4	—	3	4	—	19	24	
数 学	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3	22	22	25
歴 史	—	—	—	—	—	—	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	14	14	14
地 理	2	2	2	2	2	2	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8	8
自 然 科 学	2	2	3	2	2	3	2	2	3	—	—	3	—	—	4	—	—	4	—	6	6	23
物 理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	3	2	2	3	2	2	3	—	6	6	9
書 写・図 画	4	4	4	4	4	4	3	3	4	2	2	2	—	—	2	—	—	2	—	13	13	20
合 計	24		25		27		27		27		27		27		27		27		184=230		時間	

毎時 1½時間

G ギリシア語・ラテン語必須のギムナジア } 古典ギムナジア  
 L ラテン語必須のギムナジア }  
 R 実科ギムナジア

25) ビゴロフの意見にしたがったものである。

この教科課程も地方の特殊性、住民の要求に応じられるようにするために、教科の時間配当、その他の細かい教育課程の運営に関しては、各学校の教育会議にまかせられた。また生徒の制服は、かれらに官僚的気風をつくりだし、個性を抑圧するものとして廃止されたのである。以上のような観点からすれば当然なことであるが、教育省は「農奴」による寄宿舎の修理が、貴族・地主の利益擁護のなにもものでもないことをあげ、その不正さを「制限」されるべきであるとの見解を示している。

教育省は1862年の学校法作成を終えその主旨を説明する解説書<sup>26)</sup>の中でつぎのようにのべている。「教育の目的は人間を育てるのであって専門家を育てるのではない」とのべ、その目的を数点にわたって具体化している。すなわち、(1)すべての学校ではヒューマンイズムの精神をもって教育を施さねばならない。(2)すべての学校を教育省が管轄し、一本化した管理が必要である。(3)教師養成は特別の考慮が必要である。(4)すべての学校の教育会議の率先性と自由を保障すること〔30〕、〔33〕という、いわば従来の特権階級に有利な法令内容に制限を加え、学校の身分的性格を一段とゆるめる方向をこの学校法はとっていた。

しかし、当時のツァーリ体制においてこうした学校制度の理念が簡単に実施される状況にはなかった。この学校法案は保守派-反動派によって批判されるに至ったのである。

まさきに宗務院は小学校を教育省管轄することに反対し、自由主義的発想に傾いた教育省に激しい批判を浴びせた。こうした状況下において1862年1月18日の布告で、アレキサンダーⅡ世は、教育行政における二重性批准したのである。

実際に諸法令はつぎの順序で公布された。すなわち、1863年6月18日に「大学令」が、1864年7月14日に「初等学校令」が、1864年11月19日に「準ギムナジアおよびギムナジア令」が世に出たのである。これら学校法の性格は当初志向した一本の完全な学校法の体系となったのではなく、学校法をめぐる激烈な対立を反映して、結局、単独の法令としてだされたのであった。いわゆる保守-反動派と進歩派の妥協の産物であった。「初等学校令」(1864・7・14)はその性格を見事に反映している。「第1条-初等教育の目的は、国民の間に宗教と道徳観念を強化することであり、また有用な基礎知識を身につけさせることである。第2条-この法令は、あらゆる省庁の管轄する初等教育に適用し、制度の単一化を達成する意味をもつ。また、すべての学校は教授の手段としてロシア語を使わなければならない。<sup>27)</sup>」。

この学校法の規定をみる限りでもわかるように、法案の進歩性は大幅に後退し、学校の農奴主的性格を頑迷に保持しようとする特権階級の勢力の強さをうかがわせるものである。このような性格規定は同じく、「準ギムナジア令」および「ギムナジア令」にもみられる。

準ギムナジア令とギムナジア令が別口に公布された。それはギムナジア令をあらゆる小学校と均等に接続するようにしないためである。準ギムナジアの方は各省庁管轄の小学校と接続するように企てられたが、ギムナジアの方は教育省管轄の中等教育として別口に存在し、大学進学の学校とし扱うような仕組みにしたのである。ギムナジア令はその目的をつぎのように規定している。

「第1条-ギムナジアの目的は、成長する世代の一般教養を与えることと同時に生徒の大学進学に備えるために設けられる。」〔13〕

26) 教育省の普通教育施設法案解説(1862)および普通教育施設法案および国民学校建設一般計画案に関する覚書(1862)。

27) 教育省は、母語を使用するよう提案したが、下線部は State Council が挿入したのものである。

準ギムナジアとギムナジアは、古典コースと実科コースに分けられた。前者は4年制、後者は7年制である。ギムナジアは最初に1学年から7学年まで教育するシステムをとったために準ギムナジアからのギムナジアへの進学希望者は事実上門戸が閉ざされた。一方では、中等学校が国、自治体、個人のいずれによっても設立することができる仕組みとされたが、自治体、個人の設立した教育機関の校長・理事者は政府が任命し、教科課程は官立学校のそれに準ずるものでなければならなかった。その意味では、政府が人事権と教育課程編成権を掌握し、完全に中央集権化を意図したわけである。ただし準ギムナジアおよびギムナジアは、生徒の宗教上、門地の差にかかわらず、すべての階級の子弟を教育することに改められたが、それはアレキサンダーⅡ世が統治する初期に限られた。例外なく学校における教科課程編成の裁量権も同様であった。

大学進学の権利が与えられた生徒は、古典語コースを履習した者だけに限られた。そして実科コースを履習した生徒には大学の門戸を閉ざし、ただ専門学校に進学できる道を開いたのである。寄宿舎は準ギムナジアとギムナジアの4学年までの生徒のために開設され、そこには「すべての階級」の子弟が入舎できるように制度を改革した。しかし、すべての階級の意味するものは、農民層をも含めたものではなく、ブルジョアジーの子弟の意味であり、1864年改革は、ブルジョアジーの教育要求がとり入れられたことに他ならない。さらに、古典ギムナジアの生徒の特権は依然として変わらず、下層階級には無縁の改革に終わった。

#### 4. ギムナジアの古典語偏重と教育の反動化

新ギムナジア令の特徴は、不完全ながら学校体系の単線化への志向をみせた1864年学校法をまた複線学校体系にもどし、ギムナジアを古典教科中心、大学進学校となし、実科コースをギムナジアから分離したことである。これによってギムナジアの特権的性格を回復し貴族・官吏の独占物としてそれを位置づけたのである。さらに各学校に認められていた教育会議の教育課程の自主的運用権を禁止し、教師の教育する自由を大幅に制限し、教育の中央集権化を一層おしすすめる結果となった。

もう一つ特筆すべき改革は、ギムナジアに「準備学級」を設置し、ギムナジアの教育体系の充実を図ったことである。これはツァーリズムの保身に一層工夫を加え、ギムナジアにおける教育、ツァーリズム教育の完璧を期する意図がうかがわれる。新教科プランは表13に示す通りである。

1871年の学校法によるギムナジアの教科課程と1864年のそれを比較すると、二古典語必須のギムナジアも、一古典必須のギムナジアもともに古典語が増加している。まず、前者について考察すると、ラテン語+15時間（以下「時間」省略）、ギリシア語+12、数学+4、地理+2、歴史-2、宗教-1、製図-8となっており、古典語の時間数が+27となっている。それにわずかながら数学、地理の時間数が増加したばかりである。他方、後者について考察するならば、ラテン語+10、ロシア語+4、数学+4、地理+2、フランス語+8、ドイツ語+5、宗教-1、歴史-1、製図-8となっている。この教育課程に共通していえることは、古典語に割く時間が増加され、現代語の時間数も増加され、ギムナジアが言語中心の教科課程編成になったことである。

古典教科・言語偏重に加えてもう一つの特徴は教育課程の国家統制であった。1864年学校法では、現実はどう運用されたかについては別として、教育会議が、各学校・学年における時間配当、教科課程の弾力的運用の裁量権をもっていたが、新学校法は、教師の裁量権を剝奪し、

表13. ギムナジアの教科課程(1871)

[30]

教科	学年	準備学級	I		II		III		IV		V		VI		VII		合計	
			G	L	G	L	G	L	G	L	G	L	G	L	G	L	G	L
宗 教		4	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1						13
ロ シ ア 語		6	4; 6	4	4	3	3; 4	2; 3	2									24; 28
論 理 学		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(1)					1
ラ テ ン 語		—	8; 6	7; 6	5; 6	5; 6	6	6	6; 6(7)									49
ギリシア語		—	—	—	5; —	6; —	6; —	6; —	6(7); —									36; —
数学・物理・自然 科学		6	5	4	3	3	4	6	6									37
地 理		—	2	2	2	2	—	—	—									10
歴 史		—	—	—	2	2	2	2	2									12
フ ラ ン ス 語		—	4	3	4	4	4	4	4									27
ド イ ツ 語		—	2; —	3; 4	3; 4	3; 4	3; 4	3; 4	3; 4									19; 24
書 写		6	3	—	—	—	—	—	—									5
合 計		22	24	24	26	26	26	26	27									206

G:ギリシア語・ラテン語必須のギムナジア

L:ラテン語必須のギムナジア

ギムナジアの各学年の週時間数もそれによって厳密に規定し、教育省の権限を教育内容・方法に至るまで浸透させたのである。また、教科書は国定教科書が厳密に定められ、教師はその中から選択せざるをえなかった。教育会議制の廃止に多くの教師の反対もあったが、教育大臣デ・ア・トルストイ(1866—1880)は、頑固にそれをしりぞけたのである。古典ギムナジアの特権を法制化することによって、そこに学ぶ生徒だけに大学入学資格を与え、実科的教育を一段と低いものとみなした。これによってギムナジアは古典語学校に移行し、ギリシア語がギムナジアの中心教科として息を吹きかえたのである。

すでにのべたように、ギムナジアから分離された実科ギムナジアは、1872年5月15日、実科学校令が公布され「実科学校」と呼称されるようになった。この学校法は古典ギムナジア令に一年遅れて公布された。1864年学校法では事実上性格の異なるギムナジアを一つの法令で規定し、内実のともなわれないみせかけの法令は多方面に波紋を呼びおこし、論議的となった。この改革は法令の間違いではないかとさえ一般に考えられるほどのものであった。

古典ギムナジア・実科ギムナジア(1864法令)——これら2つのタイプの学校は、どちらも同じ一般教育が与えられていた。したがって当然にも大学は2つのタイプのコースの生徒をうけ入れるべきであった。こう考えると、実科ギムナジアは本当の意味での「ギムナジア」ではなく、独自の法令できめられるべき性格の学校であり、それに応じた異なる名称がつけられなければならなかった。——このような見解が政府内部および議会筋から起ってきた。そこでトルストイは、ヨーロッパの大学の基準等を参考にしながら、たくみに反対論者の見解をかわし、若干の譲歩に踏みきっている。

1864年のギムナジア令が実施に移された時以来、ツァーリ政府はすでにギムナジアの再編成を意図していた。すなわち、二古典語必須のギムナジアを4分の1、実科ギムナジアを4分の

1, 一古典語必須のギムナジアを2分の1にしようとした。この法令改訂を機会に既存の古典ギムナジアを15校を実科学校に移行しようとする計画をもっていた。しかし、各地方の委員会でそれらの情報を手に入れると実科ギムナジアの生徒は大学に入学するをはばまれていたので、実科ギムナジアの生徒は実科学校に移管するかわりに古典ギムナジアに移管するよう教育大臣に歎願書を提出した。トルストイが実科学校令を公布した時、僅かに5校のギムナジアが実科学校に移管されただけにとどまり、あとは古典ギムナジアとして残された。

最初の4年間にトルストイは、50の新実科学校を設立した。かれの計画によれば、6種類の異なる実科学校を設立しようとしていた。すなわち、(1)商業、(2)機械、(3)化学、(4)鉱山、(5)農業、(6)総合技術的農業の分野における実科学校である。しかしこれらの専門分野別構想は修正され、最初の4年間は法令にしたがい、一般的な教育課程で出発した。第5-6学年では教養部門と商業部門とがあり、第7学年には3つの部門、すなわち教養部門、機械部門、化学部門があった。これらの学校の卒業生は大学を除いた高等専門学校に入学することができた。つぎの表は新しい実科学校の教科課程である。

表14. 実科学校教科課程 (1872)

[30]

学 年		学 年											
		I	II	III	IV	V		VI		VII			教養科目合計
教 科		教養教科		商業		教養教科		商業		教養教科	機械	化学	
		宗 教		2	2	2	2	1		1		2	
ロ シ ア 語		6	4	4	4	2		2		4	—	—	26
外 国 語	(1)	—	6	5	5	3	6	3	6	5	—	—	27
	(2)	—	—	6	6	3	6	3	6	—	—	—	18
地 理		2	2	2	2	—		—		2	—	—	10
歴 史		—	—	2	2	2		2		4	—	—	12
書 写		4	2	—	—	—		—		—	—	—	6
製 図・エッチング		6	4	4	4	6	2	6	—	5	—	—	35
数 学		4	4	4	4	8		2		—			31
自 然 科 学		—				4		2		—			8
物 理		—				4		—		—			8
化 学		—				—		2		2			4
機 械		—				—		4		—			4
簿 記		—				—		4		—			4
(専門教科)		—				—		5		—			—
機 械 学		—				—		—		21			—
化 学		—				—		—		—			21
		24	24	29	29	33	30	33	30	29	30	30	201

1864年学校法の実科ギムナジアの教科プランと比較すると、これは教科の時間配当につきのような差異がみられる。宗教+1時間(以下「時間」省略)、ロシア語+1、外国語-1、地理+2、歴史-2、製図・エッチング・書写+21、数学+6、自然科学・化学-10、物理-2、機械+4となっている。この教科課程の特徴は技能的な教科時間数が増加し自然科学・化学・物理の時間数が減少したことである。1872年学校令による実科学校は従来の実科ギムナジアが備えていた一般教育関係の教科を大幅に減らし、技能的・職人的教育内容に改悪したことである。いわゆる、すぐに役立たなくなる「技能員養成所」の色彩を濃くしたのである。

トルストイは古典語の教授が大学に入学するための唯一の道であるとしているのは明らかに間違いであり、中等教育の実科的傾向がその教育的価値を少しも減じることはないし、

むしろ学校をより実生活に結びつける役割を担う積極的な意義を持っていた。かれの教育行政は再び特権階級を擁護し、古典ギムナジア-大学という独自の体系を固定化し、それらを特権階級の道具としたのである。

##### 5. ツァーリへの忠誠と階級的秩序の強制および雑階級の台頭

アレキサンダー三世(1881-1894)の時代になると教育の反動化は一層強化されていった。まず、かつての教育大臣、エス・エス・ユバロフがとった「専制・正教・国民性」なる暗国の教育指針が、アレキサンダー三世によって、再度採用されたことにも、その反動化ぶりが如実に示されている。国民教育の主導権が教育省から宗務院に移され、宗務院検事総長ロベトノストセフは、ツァーリ政府の実権を掌握するようになったのである。

さて、中等教育政策の上で、かれの反動化はどんな形であらわれたのであろうか。第1の特徴は、ギムナジアの生徒数を削減する政策である。アレキサンダー三世は機会あるごとにギムナジアの生徒数・学校数を制限すべきであることを提唱し続けていた。教育大臣テ・ディ・デアノフ(1882-1897)は、ギムナジアを廃止、または実科学校へ移管するというような方策をとらず、ギムナジアの「準備学級」を閉鎖するという政策をとった。デアノフは、1887年4月11日の法令ですべての準備学級を閉鎖した。その学級に在学する生徒の3分の1は、農民や労働者の子弟であり、これらを締めだすことによって初期の目的を達成しようとしたのである。

もともと「準備学級」は、ギムナジアに入学する前、十分な家庭教育を受ける条件が整わない階級の子弟のために開設されたものであった。貴族・官吏・名望ある市民(ブルジョアジー)は家庭でかなりの年齢に達するまで子弟を教育し、ギムナジアの1学年または2学年に自分の子弟を入学させたのである。この面からすると、明らかに下層階級の中等教育の機会剝奪の政策であった。

準備学級の閉鎖と同時に重要な政策上の特徴は相次いで出された2つの法令である。「下層な職業であるものの子弟を中等学校へ入学させるべきでない」という決定である。第1には、1887年6月5日のデアノフの回章として悪名高い「料理人子弟に関する回章」である。この内容は、馭者、料理人、給仕、炊婦、小売商人、またはそれに近い職業にいる階層の子弟は中等学校入学資格を「抑制」(事実上は剝奪)するよう各学校長に対し秘密裡に指示されていた。第2には、ユダヤ人の中等学校入学制限に関する法令である。すなわち、中等学校および高等専門学校・大学におけるユダヤ人生徒・学生数は、ユダヤ地域(Jewish Pale)において10%を越えてはならないとされた。また、モスクワ、ペテルベルグでは3%を越えてはならないとされ、その他の地方では5%を越えてはならないという、身分制に加えて民族差別を中等教育政策に公然と採用されたのである。これらの差別政策は明らかに中等教育の民主化を抑えるものであった。この政策の結果、貴族出身の生徒数はわずか数年間のうちに48%から56%に増加したのに対して、下層階級出身の子弟のギムナジア就学率が著しく減少したことである。デアノフは実科学校を5年制の職業学校に改訂しようとして試みていた。それというのも中等学校の生徒数の急増傾向によって、教育された低階級の増加をおそれたからである。デアノフはロシアでは「専門家の卵」を作りすぎているとして、まず、中等教育の門戸を閉じたことと、教育内容をスコラ的な方向にむけていったことである。つまり、実科学校にたいしては、実際の作業を通して国家や地域社会に奉仕するとの目的で道徳教育が重視したのである。実科学校の半職業的性格は一般教育を低下させ、完全な専門家(技師または実業家)を輩出



文学などの実際的知識を教授するのではなく、もっぱら文法の詰め込み教育であることが証明された。デリアノフ自身、これらの事実をよく知っていたので教科プランの改訂を余儀なくされた。そこで改訂実施の結果、総教授時数206時間のうち古典語にあてられた85時間を75時間に短縮した。1890年6月13日の法令は、ギムナジアの改訂前の教科プランと1890年法令による教科プランの比較を示せばつぎのようになる。宗教+3時間（以下「時間」省略）、ロシア語+5、ラテン語-7、ギリシア語-3、数学-1、物理-1、歴史+1、地理-2、ドイツ語・フランス語は変更なし、製図+5となった。

#### 6. 職業学校と雑階級の教育機会の拡大

ツァーリ政府は資本主義の発達にともなって青年の職業教育に大きな関心を寄せていたことは明らかである。ロシアにおいて職業教育発展の動機・要因は、教育的であるというよりもきわめて政治的理由によるものであった。いわゆるロシアの「産業革命」は多くの工場労働者と中間管理者を必要としたのである。

ロシアの資本主義にとって職業教育の成否はそれ自身の死活問題ですらあったのである。ロシアにおける最初の職業学校は、アレキサンダーⅡ世の統治前に設立されていたが、その数はごくわずかであった。1878年2月21日、アレキサンダーⅡ世は、大蔵大臣に命じ既存の職業学校を統合し、その総合計画の樹立を図ろうとしたが、大蔵大臣はその計画に着手しなかった。そこで、1881年4月17日、すべての職業学校は教育省に移管された。そして1884年1月13日教育省内に職業教育局が設置された。同年8月、職業教育局は「ロシアにおける職業教育の一般計画」を作成したのである。この計画の骨子はつぎの通りである。まず産業の要請にしたがってその人材養成の目標をつぎの5つのカテゴリーに分けている。すなわち(1)高度の科学技術を身につけた技術者、(2)商工業分野での中間管理者、(3)中級技術者・技能者、(4)職工、(5)単純労働者の養成がそれである。この計画では職業学校がこれら5つのグレードに対応して設置され、学校間の相互連関をもたなかった。つまり、生徒の側からすると上級学校へ進学したいと思ってもいくことができないような学校体系であった。

職業学校は普通教育を修了した者を受け入れる機関であり、いわゆる中等段階の教育機関とされていた。そこで職業教育局は、各グレードの学校で必要とする生徒の能力を十分に伸ばすための時間を確保するにあたって、これらの学校では、もっぱら職業教育だけにしぼることの必要性を強調している。

教育大臣、デリアノフは右にあげた職業教育局が提出した「計画」を大筋において承認しながらも、ただ職業教育における5つのグレードを4つのグレードに修正したのである<sup>28)</sup>。1888年の法令によって専門学校を除く職業学校は、3つの種類の学校として誕生したわけである。つまり、(1)中等技術学校(2)初等技術学校(3)職工養成所がそれである。中等技術学校は技術者の助手養成を目的とし、初等技術学校は熟練工のなかでも職長クラスの人材養成を目的とし、職工養成所は、いわゆる技能労働者の養成を目的としたのである。中等技術学校は4年制であり、実科学校の5学年から入学資格を与えた。そして機械科・化学科・建築科・農学科・鉱山科など5分野のコースが設置された。初等技術学校は3年制で、都市学校の第6学年から入学資格を与え、機械科、化学科、建築科が設置された。職工養成所は3年制であり、小学校第2-3学年修了程度の子どもに入学資格を与え、錠まえ工・大工養成のコースが設けられたの

28) 教育大臣案として1886年11月27日、State Council に提案、1888年3月7日にツァーリの裁可、

である。

デリアノフの職業教育計画は、いざやってみるとそれほどうまくいかなかった。かれは新しくつくられた中等技術学校の生徒を実科学校在籍者に求めたが、その期待は徒勞に終わったのである。なぜならば、実科学校は普通一般教育中心の教育方針にきりかわり、高等専門学校への準備教育をしていたからである。したがって、中等技術学校にいく生徒はごくまれであった。実科学校の生徒にとってそこに在学していた方が高等教育機関への入学資格が与えられ、より高度の資格が取得できる機会をみすみす捨てることはないと考えられていたのである。

他方、過度に職業化したこれらの学校は能力のある生徒から見向きもされず、結局、普通一般教育コースに進めなかった生徒だけが集まった。教育大臣のねらいはまんまと失敗したのである。生徒数が増加するのにたいして、産業界が緊急に要請していた中堅技術者・技能者、熟練労働者の供給が思ったようになかった。これら失敗の主な原因は職業学校設立のねらいが、教育的配慮に欠けており、設立動機が政治的であったことによるものである。それにもかかわらず、職業学校は増加していった。

1895年、中等技術学校は4校となり、1,433名の生徒が在籍した。そして、これらの学校のうち3校はアレキサンダー統治下において設立されたものである。また、19の初等技術学校は1880年以前に設立されたものであったが、それらはつぎつぎに設置<sup>29)</sup>され1895年には48校、生徒数4,080名にのぼった。

高等職業教育は従前通り高等専門学校でなされた。ハリコフにある新しい工業専門学校1校だけが1885年に創設された。高等専門学校の数は

全部で10校あったが、そのうち5校はセント・ペテルブルグにあり2校がモスクワ、その他ハリコフ、リガ、ポーランドのノヴァ・アレキサンドリアにそれぞれ1校ずつあった。この他にペテルブルグにあった美術アカデミーと2つの陸軍士官学校は高等職業教育機関に当然加えるべきであり、実際には13の高等専門教育機関があったわけである。

### III ギムナジア及び実科学校の教育内容・方法

19世紀ロシアのギムナジアにおける教育がその大半は古典語教授<sup>30)</sup>に力点がおかれていた。すなわち、ギリシア語、ラテン語の教授である。この古典ギムナジアは自然科学・化学・生物などを教科の中心に据えることにもっとも憶病であった。教育大臣、デ・トルストイは、古典

表16. 職業教育学校 [30]

学 校 種 別	1895		1904	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数
初等技術学校・職工養成所	48	4,080	225	13,500
中等技術学校	4	1,433	23	5,528
商業学校	—	—	123	14,047
初等農業学校・中等農業学校	88	3,637	223	11,000
農業講習所	—	—	20	1,000
師範学校	10	650	10	723
獣医学校	3	1,000	4	1,638
産婆学校・齒科学校・医学校	47	?	?	?

29) 初級技術学校は、1881—85年には10校、1886—90年には8校、1891—95年には11校新設された。

30) ギムナジア（1871年に例をとると）では、古典語の学習に全授業の41.2%があてられた。生徒たちは、文法の学習に、筆答問題に、ロシア語をラテン語やギリシア語に翻訳することに多くの時間を費やした。文法的精密さの学習が、生徒にのしかかってきたが、古典文学の内容のゆたかさ、深遠さおよび芸術的美しさは完全に無視されていた。

主義の弱体化が、青年をとらえた「ニヒリズム」の原因の1つであると考え、古典語の教授が青年を「物質的世界」の問題から遠ざける最良の手段であると考えていた。

他方、実科学校はギムナジアに比較して、古典語のかわりに現代語—フランス語・ドイツ語が早くから教えられており、また、物理・化学・数学・機械・生物・簿記・製図などいわゆる現代的教科が教えられていた。しかし、中等学校の源流をたざせば、ギムナジアこそが、完全な権利をもった普通教育の中等学校であり、実科学校は不完全中等学校であった。

ギムナジアの教育的特徴を教科の面からとらえようとするならば、ロシア語の教育ともう一つは、古典語、現代語の教科史をみることに、その内容を知るためには典型となりうる。もちろん、歴史、数学、物理、化学、生物の教科史をもあわせて考察することは必要であるが、小論では、ロシア語と外国語としての古典語と現代語の二教科にしぼり考察をすすめていく。とりわけ、古典語であるギリシア語・ラテン語の教育課程上における位置を第2章で考察したので、この章では、教育内容・教材としての教科書、教授法、教育改革に尽した教育者、教授学研究の一般的動向をのべることにとどめたい。なお、自然科学系教科の分析は、いずれ、それぞれの専門領域の研究者・教師との共同研究に依拠しなければならない。

## 1. ギムナジアとロシア語教育

### 1)教科書の内容とその改良運動

教科の中でも比較的重要な位置を占めるロシア語を教科書・参考書の内容から考察する。まず、19世紀の初頭から50年代までの教科書が形式論理に基づいて編集されていた。これらの教科書は文法的命題と論理的判断とを混同するといったいわゆるカテゴリーの混同がみられた。また、いろいろな文法参考書、例えば音韻論、形態論、措辞論などにかかわる生徒の参考書が僅かながらあったが、それらは著者の主観的言語観と言語現象の解釈とに依拠してつくられていた。

実用文法の著者たちでさえ、各国語の中に何よりもまず全人類的な思考法則を見つけだそうとつとめる「哲学的文法」の個々の命題を用いていた。教材はきわめて独断的に提供されていたし、ときには教義問答書の形に従って問答形式で書かれていた。例えば1808年発行のエム・エフ・メモルスキーの *Новая российская грамматика в вопросах и ответах*。（「問答による新ロシア語文法」）があった。

教科書はしばしば外国の文法書を手本にして編集されていた。1827年、セント・ペテルブルグでエヌ・イ・グレーチによって書かれた *Практическая русская грамматика*。（「実用ロシア語文法」）は、ただ規則と例題だけが羅列され、練習問題は準備されていなかった。しかも、この文法書は578ページにおよぶ大冊で、その中には612ものパラグラフがあった。

19世紀の後半になると、論理・文法的傾向をもったやや体系的な教科書ができてきた。それらはエフ・イ・ブスラエフの文法体系に基づいてつくられていた。品詞と文成分を論理・意味論的観点から考察しながら、著者たちは、何らかの程度において、形式文法的な現象面をも考慮に入れていた<sup>31)</sup>。この時代の教科書の編集観点は、エフ・イ・ブスラエフの見解が大きな影響を与えていた。大部分の教科書は理論的な教材とならんで実用的な教材をも含んでいた。

当時第一級の文法書としては、ア・イ・キルピチニコフとエフ・ア・ギリヤエフの

31) 19世紀後半にあらわれたロシア語文法教科書の執筆者には、カ・ゲ・ゴウオロフ、エリ・イ・ボリヴァノフ、ア・イ・キルピチニコフ、エフ・ア・ギリヤエフ、カ・ベ・ベトロフ、カ・ア・コジミン、ベ・ヴェ・スミルノフスキー、エフ・ハ・アブラメンコなどがいた。

Этимология русского языка для низших классов гимназий(1868) (「中学校低学年用ロシア語音韻論・形態論」)<sup>32)</sup>、カ・デ・ウシンスキーの Родное слово (「母語」)<sup>33)</sup>ア・ア・ポチエブニの Из записок по русской грамматике(1874) (「ロシア語文法についてのノートから」)などが発行された。

とりわけ初等教育の理論では、ウシンスキーの果たした役割はきわめて大きいものがあった。かれは新しい内容の広い教科課程をつくりあげたが、それにはロシア語だけにとどまらず地理・歴史・理科・図画・唱歌などが含まれていた。ウシンスキーは子どもの思考活動の発達をもたらす直観性を土台にして教育体系をうちたてたのである。

ここではとくにウシンスキーの Родное слово(1864) に注目したい。これが今日のソ連邦の教科書に大きな影響を与えており、注目されている著作である。この本は農奴解放後に完成されたものであり、分析総合的音声式教授法<sup>34)</sup>によって構成された初等読本である。それまでロシアの初学年の読本が、外国とくにドイツ作家の作品の翻訳を中心に編集した宗教的内容の教科書であった、

これに対してウシンスキーは、子どもたちの周囲の生活の中での諸事物の観察とこれを材料としての子どもの思考力と言語の発達とを一つに結びつけることを、この本の主要な課題としている。そしてこの本は民話・歌・謎・ことわざおよび子どもに動植物界、無生物界、人間生活を知らせる文学作品や小論文が集められている。その後、ウシンスキーの言語教育に対するすぐれた思想は、革命前の教授学者たち、たとえばエヌ・エフ・ブナコフ、デ・イ・チホミロフ、ベ・ペ・バフチエロフ、ペ・ア・フロレフ等によって継承されていくのである。

これらの本が世にでてから後、論理的文法的傾向の学校教科書と発達する言語科学との間の断絶がますます大きくあらわれはじめた。音声と文字との混同、現代語の事実と現代語に以前存在していた事実との混同、現象分類の不明瞭さなどのような教科書の欠点に注意が向けられるようになった。

1880年代、ア・ア・ポチエブニの見解を反映した心理学的傾向の教科書があらわれた。ポチエブニは思考の心理に立脚し、いろいろな言語手段、とくにイントネーションによって表現される意味のニュアンスを考慮しながら、言語現象を研究することが必要であると考えていた。この傾向に属するものは、たとえば、ア・ア・ドミトリエフスキーとエヌ・イ・バタリンの措辞論教科書であった。この心理学的傾向は、エフ・エフ・フォルトゥナトフにはじまる「形式文法」の傾向と結びついて発展したフォルトゥナトフの支持者たちは、言語事実の分離の基礎に形式文法的特徴を置いていた。これらは後のソビエト時代のコンプレックス・プロジェクト・システムの時期、学校教育現場で使われ教科書<sup>35)</sup>に多大な影響を与えた。

## 2)ロシア文学教育の方法と組織

19世紀の中頃までの文学教授は教条主義的であった。それはスコラ的な修辞学に基づいて教

32) 文法理論が61ページ、解釈、書きとり21ページの内容。

33) 第3学年用初級文法。これはロシア語教授の歴史にすぐれた役割を残した教授用参考書である。

34) この教授法に対応する古い教授法は、綴字式教授法であり、典型的な教科書として、カリオン・イストミンの挿絵入り初等読本(1694)があった。この読本では、アルファベットの各文字ごとに事物の絵がつけられ、事物の名称は、学習される文字ではじめられていた。

35) Пешковский А.М. Наш язык (1922—24 Т.1—2), Э.А. Герасев и Э.В. Шидлов Синтаксис русского языка. Э.В. Дельявин: Учебник русской грамматики. В.Е. В.Е. Гиппиус: Синтаксис современного русского языка.

授され、価値ある文学作品は第二義的な意味づけしかなされていなかった。しかし、ロシアのリアリズム文学の著名な文学者として知られているプーシキン、レルモントフ、ゴーゴリの文学、それにペリンスキーの著作におけるロシアの批評の思想は、古くさい古典主義的定型やスコラ的な修辞学の要求を打ち破って、教授の内容と方法に深刻な変革を引きおこしたのである。批評家・教育家としてのペリンスキーは、ロシア古典文学の偉大な教育的意義を明らかにし、子どもの読み物としての図書選定の原則を確立し、文学作品を分析するに必要な一つの原則をさしめした。また、チェルヌイシェフスキーとドブロリューボフの文学批評の労作は進歩的な教授法の発展に大きな役割を演じた。

19世紀中頃の進歩的教授学者たちは、教授・学習の方法体系をつくるにたあって、文学作品の原典の学習・分析をそれらの柱に据えるべきであることを力説している。『祖国の言語の教授について』の著者であるエフ・イ・ブスラエフは作家の作品を読む必要性を強調した。また、ヴェ・イ・ヴォドヴォゾフとヴェ・ヤ・ストユニンは教師の積極的な指導のもとで生徒が香り高い文学作品の原典を自主的に学習することが、学校における文学学習の基礎であることを提起した。かれらによれば、学校教育において作品のさまざまな構成要素の相互連関を解明することが、生徒の自主的な思考力・知力・美的感情を発達させ、理論的、文学的結論に導くものとならなければならない、といっている。また、美学における文学の役割の問題を研究したヴェ・ベ・オストロゴルスキーの方法体系の中では、文学作品の芸術的な側面を分析することに特別の注意がはらわれている。

19世紀における教授方法上の思想の進歩的な伝統は、今日、ソビエトの教授にも引き継がれ、かつ、その意義が高く評価されている。

### 3) 母国による教授を禁止する教科課程

母語による教授の禁止と「大ロシア」人のことばを教授語に利用することは、ツァーリがつぎの三重の目的を追求したものである。すなわち、少数民族に土着民族文化を忘れさせ、それを放棄させること、被抑圧民族の広い層が教育を受けられないようにすること、被抑圧民族のインテリゲンチアのなかから、もっとも能力のあるものを「吸収し」かれらを支配民族の中にくみ入れることであった。

教授の面におけるこのような政策の典型がツァーリ・ロシアの教育政策であった。ツァーリの政策はギムナジヤと少数民族・異民族を無縁のものとしたのである。いわゆる「異民族」の子どもたちは、さまざまな宗教学校におしこめられた。それに対して、異民族の母語による教育要求は1960年代に起り、異民族はギリシア正教から大衆的な離脱によって規則制定にまでもちこんでいる。有名な宣教師、エヌ・イ・イリミンスキーは、母語による異民族の宗教々育制度を提案した。かれはいくつかの民族のためにアルファベットを作った。ながい討議を経てイリミンスキーの制度は、1870年3月26日付の「規則」として法制化された。イリミンスキーによれば「……もっとも信頼でき、もっとも確実な手段は、母語による学校教育と異民族の日常語によるロシア・キリスト教義書の出版である。ロシア化というのは、とりわけ、宗教的キリスト教的考え方を異民族に習得させることでなくてはならない……。私の砲弾は異民族語の書物、異民族語の神学、司祭を先頭にした教会の異民族の僧侶団である」。このことから明らかになることは、イリミンスキーの制度が、民族のキリスト教化のより細かな手段であり、母国語の利用は決して民族文化の発展と教育のためにおこなわれたのではなかった、ということである。ツァーリ・ロシアにおける「異民族」の社会・教育活動は1860年代にはさまざまな

形で、大ロシア人に抵抗をし、闘いにたちあがっている状況をさし示すものである。

## 2. ギムナジアと外国語教育

学校での外国語教育は外国語の話しことば外国語の文章の読み・書きの基礎を教授することを内容とする教科である。19世紀ロシアにおけるギムナジアの外国語は古典語のギリシア語、ラテン語があり、現代語としてのフランス語、ドイツ語があった。ここでいう外国語とりわけ、古典語は、今日、われわれが考えている以上にギムナジアでは重要な教科とされ、ギムナジアの根幹をなす教科として位置づけられていた。とりわけ外国語教育の方向と性格は、ツァーリズム体制がこの教科にいかなる任務をもたせるか、ということに関係があった。

その主要なねらいは、生産に直接参加することからまぬがれて文化の領域で働くインテリゲンチヤ・エリートのための「教養語」として古典語が位置づけられた。それゆえに、古典語は一般大衆が近づきたいものとなり、ギムナジアは、その古典語をもって全教科課程の41.2%を占めていることから、古典語とギムナジアは一心同体の運命を担っていたのである。

ロシアにおける外国語の教授とは、すでは11—12世紀のキエフ・ルスイー (Киевской руси) の時代からはじまっていた。この時代のコトバの知識の基本は外国からやってきた人々と生き生きと交際する道を形成することにあった。13—15世紀のはじめ修道院でギリシア語の教育がはじめられていた。

ギリシア語、ラテン語、スラブ語を教えた最初の学校は、ギリシア・スラブ語学校であり、南西地方に開設された。16世紀末葉にはルースイーに、また、モスクワには18世紀中葉に外国語(ギリシヤ・ラテン語)を教える最初の官立特別学校が現われた。最初の官立学校ではギリシア語を教え、1681—83年にモスクワに開設された。

18世紀の初頭には貴族や宮廷官吏の範囲でオランダ語、ドイツ語教授が急速にはじめられるようになった。そして18世紀30年代にはフランス語が教えられるようになった。一連の特別学校はモスクワやベトログラード地方に設立されていった。ギムナジアおよび教会学校で最初にとり扱われる外国語はラテン語であり、新しいコトバを今後学習するための基礎とみなされた。外国語教育において「文法訳読法」が支配的であった。各々の外国語の習得は、名詞・形容詞の格変化、動詞の変化を学ぶことから始められた。生徒は語を暗誦しその後文法の規則を暗誦し、文が作れるようにすることであった。文法教科書は、ロシア語の訳注がされていた。

18世紀後半になるとモスクワ大学の教授連によって教授法書が出版された。それは生徒がテキストを読んで理解すること、口頭で話せる習慣をつける目的をもつ方法論をさしめしたものである。

18世紀末葉ロシアでは貴族の子弟のための特権的閉鎖的學校、たとえば中央幼年學校、海兵學校、貴族女子學院などの學校が創設された。また貴族寄宿學校では、フランス語、ドイツ語などの外国語教育を与えた。これらの學校の外国語教授は理論的実践的特質を持っていた。

19世紀の初頭、貴族の中で、後になってブルジョアジーの家庭ではその子弟のために外国人の家庭教師を雇うのが伝統的でありそのあとに寄宿學校へ子どもを通学させたのである。この寄宿學校は子どもたちに外国語のよい知識を会得させる正規のクラスを保障しそしてその後西ヨーロッパの大學教育を続けることができる可能性をかれらに与えていた。普通教育學校—ギムナジア、準ギムナジアでは依然として文法訳読法が優勢を占めていた。そこではラテン語・ギリシア語(古典語)、現代語の教授に深い配慮を示していた。

ギムナジアにおけるラテン語、ギリシア語、貴族學校におけるフランス語は、「教養語」と

して位置づけられていた。このような状態のもとでは、外国語が古典ギムナジアの教科課程の基本的教科となっていることは上でみた通りである。

今日に至るまで資本主義諸国では、教科課程における外国語の並はずれた役割が、精神文化の分野の働き手を養成する特権的な学校の一つの特質となっている。

19世紀、とくにロシアでは60年代実学的傾向が強まるにつれて、現代外国語の実用的習得ということが、学校における教科教育の任務とされてくる。実業・技術関係の中等学校の場合、そのような実用的習得ということがとりわけ重要となっている。ここでは、1860年代から20世紀初頭にかけて、ギムナジアにおける外国語教科課程の改訂の過程を考察する。

1861年の農奴解放は、ロシアにとってわが国の明治維新にも匹敵する時期であることを上でのべてきた。そうした社会変革はギムナジアの外国語の教科課程にも如実に反映されている。

表17にみられる1864年の教科課程ではつぎのような特徴をあげることができる。

(1)ギムナジアの多様化傾向がみられ、現代語としてのフランス語、ドイツ語の教育的意味が高まった。(2)にもかかわらず、古典語であるラテン語、ギリシア語の教科における位置は相対的に優位である。しかし、反面では古典語のゆるやかな衰退を意味するものである。(3)大学入学の資格・条件は二古典語の履習者に限定されているので、古典語はインテリゲンチヤ-支配者のパスポートである。(4)現代語の中ではフランス語が重視されており、つぎにドイツ語である。ギムナジアにおける英語の評価がきわめて低いことである。しかし、確実に現代語の実利的価値がギムナジアに浸透している。(5)ギムナジア・大学支配は制度上貴族・官吏の手ににぎられていることが考察できる。

1871年改革は表18に示す通りである。これを見ると、1864年改革の教科課程に比べて(1)古典語重視の傾向がみられる。ギムナジアの古典語一辺倒の教科課程の復活を意味するものである。(2)古典語の重視は、貴族・官吏の教育を西欧の近代主義の潮流かかき離し、身分制を合理化し、死守することにある。(3)同時に、現代外国語の位置がますます高まったことを意味するものである。

当時の外国語教育の到達度はどのへんにおいていたか概説してみよう。ギムナジアの卒業生は、辞書を使わないで書物を読むことに重点を置いていたことである。とくに実科ギムナジアでは文学的科学的読み物が教科内容を構成していたが、なかでも文学のよみとりに圧倒的に多い時間が費やされていた。また、文法は6学年で仕上げられ、7-8学年では外国語の古典文学を文法訳読法で教えられていた。

1861年の農奴解放は、ロシアにとってわが国の明治維新にも匹敵する時期であることを上でのべてきた。そうした社会変革はギムナジアの外国語の教科課程にも如実に反映されている。

表17. 1864年改訂による外国語教授時数

(単位：週当り) [36]

コース 教科	ラテン語・ギリシア語必修のギムナジア	ラテン語必修のギムナジア	現代語のみのギムナジア
ラテン語	34	39	—
ギリシア語	24	—	—
フランス語	19	19	22
ドイツ語	選択	19	24

表18. 1871年改訂によるギムナジアの外国語教授時数

(週当り時間) [36]

学年 教科	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
ラテン語	8	7	5	5	6	6	6	6
ギリシア語	—	—	5	6	6	6	6(7)	6
フランス語	6	3	3	3	3	3	3	2
ドイツ語		選						択

当時の外国語教育の到達度はどのへんにおいていたか概説してみよう。ギムナジアの卒業生は、辞書を使わないで書物を読むことに重点を置いていたことである。とくに実科ギムナジアでは文学的科学的読み物が教科内容を構成していたが、なかでも文学のよみとりに圧倒的に多い時間が費やされていた。また、文法は6学年で仕上げられ、7-8学年では外国語の古典文学を文法訳読法で教えられていた。

表19. 1890年改訂ギムナジア外国語教授時数(週当り) [36]

教科	時間数
ラテン語	42
ギリシア語	33
フランス語	19
ドイツ語	19

1890年改革の教科課程も表19によれば依然として古典語優位の情況を示している。また、フランス語とともにドイツ語の教育的位置が相対的に高まってきたことである。古典ギムナジアといえども、現代語に目を覆うことができなくなった何よりの証拠であろう。

20世紀に入るとギムナジアにおける外国語教育の事情は大きく変わっていく過程が表20・21で明確にされている。(1)ギリシア語が外国語教科から消え、古典語が急激な衰退をみせたことである。(2)古典語に代えて現代語であるドイツ語、フランス語が絶対的優位にたったことである。(3)古典語専攻生ですらその履習時間数が大幅に減少した。(4)実科学校の現代語の教授・学習がますます重視されてきたことなどがあげられる。

1860年以降の外国語の教科課程をみてははっきりすることは、ギムナジアが身分制であるということを除いて、現代社会の教育要求に大きく近づいてきたことである。これらの改革の軌跡はまた、ツァーリズムの政策が奴隷制的農奴主制から近代的ブルジョアジーおよびプロレタリアートの教育要求に譲歩した姿でもあることを象徴的に示したものといえる。

プロレタリアートの言語教育の政策と要求は、ロシア民主労働党綱領の教育条項およびレーニンの綱領草案の中でロシアの教育現実をふまえながら的確にだされている。

## 結 び

**ギムナジア(男子)・実科学校**、国民教育の外的骨格としての近代的教育制度は、19世紀に入ると整備されるかにみえたが、観念的に整備され、構成された制度は、階級構造の中で崩れていった。とくにギムナジアの特権は前近代性の典型であること。実科学校は雑階級のものとして発展していく。しかし、後者でさえも貧農にとって遠い存在であること。

**農奴制社会の属性としての身分、資本主義社会の属性としての階級の差異**、前者は(1)政治的、経済的、精神的な諸組織、特殊な住民集団の法律上の特権を認める。(2)生徒が一定の身分に属していること。(3)特権的、閉鎖的である。後者は、これらの諸組織、住民の集団の実質的条件だけが問題で、市民としての法律上の平等を前提とする。2)学校は有産者にとって一様に組織され、開放的である。3)学校入学のための必要条件是、授業料・学用品・扶養料だけが問題にされ、入学資格は完全に自由である。

**貴族・官吏**、庶民との共学を嫌い閉鎖的特権学校を温存した。すなわち古典ギムナジアがそれである。学校体系は極端に複線化の道を進んでいった。

表20. 1906—1907年度実科学校外国語教授時数(週当り) [36]

教科	学年						
	I	II	III	IV	V	VI	VII
ドイツ語	5	4	4	3	3	3	3
フランス語	—	5	5	4	3	2	2

表21. 1906—1907年度ギムナジア外国語教授時数(週当り) [36]

教科	学年							
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
ラテン語	—	—	5	5	5	5	5	5
ドイツ語	4	3	3	3	3	2	2	2
フランス語	—	3	4	3	3	3	3	3

世俗的近代教科の圧縮、国粹的な排外主義と宗教的神秘主義とがギムナジアの教育を支配したこと。

近代教育をロシアの経済的文化的後進性の克服の必要から、急激に外形的法制的に打ちだしていく。しかし教育体制の外的近代性と内的前近代性の跛行的アンバランスが教育政策・制度の面に顕著にあらわれる時期である。

#### 参 考 文 献

- [1] Дерныина Т.М., Профсоюзы Москвы. — очерки истории. М., Профиздат, 1975.
- [2] Коровкина Л.И., Школа и педагогическая наука. Педагогика, М., 1975.
- [3] Революция 1905—1907 годов в России и профсоюзы. Профиздат, М., 1975.
- [4] Крупская Н.К., Сборник статей и речей о дошкольном воспитании. Просвещение, М., 1975.
- [5] Смирнов В.З., Очерки по истории прогрессивной русской педагогики XIX века. Учпедгиз, М., 1963.
- [6] Бушик Л.П., Вопросы преподавания истории СССР. Изд. АПН РСФСР, М., 1949.
- [7] Шукина Т., Педагогика. Учпедгиз, М., 1955.
- [8] Константинов Н.А., Очерки по истории педагогики. М., 1952.
- [9] Шабаяба М.Ф., История педагогики. Учпедгиз, М., 1955.
- [10] Каиров И.А., Педагогическая энциклопедия. М., 1965.
- [11] АПН РСФСР Педагогический словарь. т.1—2. М., 1960.
- [11B] Каиров И.А. и др., Энциклопедия. Изд. советская энциклопедия, М., 1964.
- [12] Королев Ф.Ф. и др., Очерки по истории советской школы и педагогики, 1917—1920. Изд. АПН РСФСР, 1958.
- [13] Константинов Н.А., Очерки по истории средней школы. М., 1947.
- [14] Макаров О.К., Культурное строительство СССР. Изд. АПН РСФСР, М., 1958.
- [15] Крупская Н.К., Педагогические сочинения. Изд. АПН РСФСР, М., 1958.
- [16] АН СССР ленинградское отделение института истории. Краткий очерк истории русской культуры. Изд. наука, Ленинград, 1967.
- [17] Петров Н.А. и Шевкин В.С., Ленин о народном образовании. АПН РСФСР, М., 1957.
- [18] Институт марксизма — ленинизма при ЦК КПСС., В.И. Ленин. Изд. Политической литературы, М., 1967.
- [19] Ушинский К.Д., Избранные педагогические сочинения. т.1—2. М.
- [20] Vornadsky G., The Expansion of Russia. Transactions of the Connecticut Academy of Arts and Sciences XXIX, 1933.
- [21] Cyromyatnikov B.I. The 'Regular' Governmental of Peter I and His Ideology. Moscow, 1943.
- [22] Klochkov M.V., Sketches of the Governmental Activity of the Time Emperor Peter I. Petergrad, 1916.
- [23] Risanovsky N.V., Nicholas I and official Nationality in Russia 1825—1855. Vercre. 1959.
- [24] Sumner B. A., Short History of Russia. N. Y., 1943.
- [25] Korkunov N. V., 'Russian State Law'. St. Peterberg. 1960.
- [26] Clouzberg G.B., The Pre-Revolutionary Structure of Russia.

- Paris. 1933.
- [27] Strachovsky L. I., *Journal of Modern History* XlII. Des. 1941.
- [28] Gerschenkron A., *Transformation of Russian Society*. 1951.
- [29] Konstantinov F., *Role of Advanced Ideas in Development of Society*. Foreign Language Publishing House. Moscow, 1954.
- [30] Hans N., *History of Russian Educational Policy (1710—1917)*. N. Y., Russell Inc., 1964.
- [31] Rauch G. V., *A History of Soviet Russia*. Fifth Revised Edition. N. Y., Frederick A. Praeger Inc., 1967.
- [32] Carr E. H., 1917, *Before and After*. Macmillan, London. 1969.
- [33] Grant N., *Soviet Education*. University of London Press Ltd., 1964.
- [34] Bear M. R., *The Social of Education*. The Macmillan Company. N. Y., 1938.
- [35] Cubberley E. P., *The History of Education*. Cambridge. 1920.
- [36] Kreusler A., *The Teaching of Modern Foreign Language in the Soviet Union*. Leiden. 1963.
- [37] A Commission of the C. C. of the C. P. S. U., *History of the Communist Party Soviet Union — Bolsheviks*, Foreign Language Publishing House. M., 1952.
- [38] Chekhov N. V., *Types of Russian School*. 1923. (in Johnson, *Russia's Education Heritage*, 1950.)
- [39] Leary D. B., *Education and Autocracy in Russia*. 1919. (in Johnson, *Ibid.*)
- [40] コンスタンチノフ H. A., (勝田他訳), *世界教育史(上)*. 青銅社, 1953.
- [41] オゴロニコフ И. Д. シンビリョフ П. H., (福井・勝田他訳), *ソビエト教育学*. 青銅社, 1953.
- [42] 大橋精夫・矢川徳光他著, *レーニン教育論大系*. 明治図書, 1966.
- [43] 矢川徳光・松本滋編, *レーニン教育論*. 青木書店, 1961.
- [44] 竹田正直, *革命前ロシアにおける教育運動—第1次ロシア革命期の高校生運動の実証的研究*. 北海道大学教育学部紀要, 第14号, 1970
- [45] 同, *第1次ロシア革命期の全ロシア中等学校教員組合運動*. 北大教育学部紀要, 第22号, 1973.
- [46] 海後勝雄, *ロシア絶対王制下の教育—ビョートルからニコラスまで*. (海後・広岡編, *近代教育史 I*). 誠文堂新光社, 1951.
- [47] 長江好道, *十月社会主義革命前におけるロシア教育の史的考察——とくに国民教育再編成の諸提案について*. 1963.
- [48] キム M. P. (中西治訳), *ソヴェト インテリゲンチャー 形成と成長の歴史 (1917—1965年)*. 東京創元社, 1971.
- [49] 長尾久, *ロシア十月革命*. 亜紀書房, 1974.
- [50] ベーリング (鳥居弁三訳), *露国民*. 大日本文明協会事務所, 1913.

- [51] カー E. H. (南塚信吾訳), ロシア革命の考察. みすず書房, 1975.
- [52] 三浦鏡太郎, ソ連40年. 東洋経済, 1960.
- [53] 露西亜通信社出版, 露西亜事情集. 第1編. 1928.
- [54] 欧亜通信社, 日露年鑑. 昭和19年版, 1943.
- [55] ソビエト教育科学アカデミア (ソビエト教育科学研究会編訳), ソビエト教育科学辞典. 明治図書, 1966.
- [56] 野田茂徳, ロシア的情念とは何か. 国土刊行会, 1975.
- [57] レーニン全集 (大月版). 1961.
- [57-B] マルクス・エンゲルス選集 (大月版)
- [58] ソ連科学アカデミー (国本哲男他訳), ロシア近代文化史. ミネルヴァ書房, 1972.
- [59] 共立講座-世界の教育. 共立出版, 1958.
- [60] 勝田昌二, 帝政ロシア教育史. 刀江書院, 1950.
- [61] ブラック C. E., 帝政ロシア社会の本質. "Slavic Review", 第20巻4号, 1961.12.  
—北海道大学大学院講義録.
- [62] 駒林邦男, 労働者の教育要求. (国民教育研究所岩手班, 民研岩手班調査資料. 1960. 3. 所収)
- [63] 同, ソ連邦における社会主義教育の発展. (海後勝雄編, 社会主義教育の思想と現実), 御茶の水書房, 1959.
- [64] 同, ロシア民主労働党綱領の検討. 岩手大学学芸学部年報, 第10巻.
- [65] バイプス R. (気賀健三他訳), ロシア・インテリゲンチヤ. 時事通信社, 1962.
- [66] 小川利夫, 世界の中等教育の問題点. (中内敏夫編著, 現代教育学の基礎知識1), 有斐閣, 1976.